

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【60】
2. 日時：令和5年12月13日 13時30分～15時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、千明上席安全審査官、津金主任安全審査官、
中村主任安全審査官、府川安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、
三浦技術参与、山浦技術参与

原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門
平賀係員

長官官房 技術基盤グループ 地震・津波研究部門
小林技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 原子力耐震技術センター 建築耐震グループ
グループマネージャー 他20名

原子力設備管理部 原子力耐震技術センター 建築耐震グループ
課長 他9名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 課長 他3名※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 泊発電所 機械保修課 主任 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 原子力建築室 担当 他1名※

中国電力株式会社

電源事業本部（耐震設計建築） 担当副長※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁のチギラです。柏崎刈羽原子力発電所 6 号機設工認のヒアリングを始めます。それでは、東京電力の方から説明の方をお願いします。
0:00:16	はい。東京電力の吉永です。ヒアリングよろしくお願ひいたします。
0:00:20	本日、ヒアリングの内容ですが、大きく二つあります。
0:00:25	一つ目が、地震応答に影響を及ぼす不確かさ要因の整理というものでして、以前のヒアリングの際に、1 枚ものでの資料でご説明差し上げた内容をですね図書化したものになります。
0:00:41	二つ目が、耐震表、耐震評価対象の網羅性既工認との手法の相違点の整理についてというもので、こちらにつきましては、前回のコメント回答になりますので、
0:00:54	ちょっと修正した図書と、記載の適正化箇所をまとめた資料、二つを準備しております。
0:01:00	それではまず初めに、地震応答に影響を及ぼす不確かさ要因の整理の方から説明させていただきます。
0:01:13	東京電力の宮内です。それでは、地震応答に影響を及ぼす不確かさ要因の整理についてご説明いたします。今回の説明に関しましては主に 16 ページと 17 ページに、
0:01:27	A3 で、
0:01:28	フロー図が、
0:01:30	ありまして、
0:01:31	こちらを中心に説明させていただければと思います。
0:01:39	すいませんまず目次の方ご覧ください。
0:01:48	目次見ていただきますと、今回の提出範囲につきましては、土木構造部、
0:01:54	部分を除いた範囲となっております。土木構造分に関しましては、追って提出させていただく予定となっております。で、資料構成としましては、
0:02:05	1 で初めに、資料の概要を記載しております。2 の基本ケースの考え方について、
0:02:13	何にて基本ケースの考え方について 3、3 ポツにて不確かさケースの考え方について記載しています。で、4、4 ポツの影響要因の抽出の考え方です。
0:02:24	についてですがこちらでは、4.1. 1 と 4.2. 1、4.2. 2 で、抽出された子、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:33	事項について、公務中で記載を行っています。最後 5 ポツになります が、申請ポツにて申請上の位置付けを記載している資料構成と、
0:02:44	後はなっております。16 ページ以降ですね 3 になるのですが、本文中 で出てきました整理結果をフローと表にまとめているような形となってお ります。
0:02:57	また、参考資料としまして、
0:03:01	10 月 3 日に提出させていただいた応答結果に影響する不確かさの要 因の取り扱いについてを、参考資料としてつけております。
0:03:10	こちらは 7 号機の際に提出した資料と同じような記載となっております て、6 号機についても、こちらの資料と、
0:03:20	同じ考え方で、申請上の位置付けを整理しております。
0:03:27	それでは 1 ページ目をご覧ください。
0:03:36	上段になりますが、本資料は、建物構築物、機器配管系及び土木構造 物の耐震設計にあたり、
0:03:46	地震ごとに影響を及ぼす不確かさの要因について、基本ケースの考え 方、
0:03:52	不確かさケースの考え方及び影響要因の抽出の考え方をそれぞれ整 理した上で、今回設工認における申請の上の位置付けを、の考え方を 示すものです。
0:04:04	それぞれの項目の方針については、以降に、
0:04:08	ハダに記載してるような形になってます。2 ページ目をご覧ください。
0:04:19	上段になりますがここで基本ケースとは材料物性の不確かさを考慮しな い、設工認設計係数の基本となるケースを、
0:04:29	設工認設計ケースとは、
0:04:31	基本ケースと、
0:04:33	F、基本ケース及び不確かさケースを示します。3 ページ目をご覧くださ い。
0:04:43	ここからが基本ケースの考え方の説明になります。まず、建物構築物に 関しましては、(1)で建物構築物既設として、
0:04:54	現象建屋とタービン建屋を
0:04:56	4 ページ目をちょっとご覧いただきまして、
0:05:01	(2)に、
0:05:03	建物構築物新設として、格納容器圧力逃がし装置基礎を分けた新設と 既設を分けた記載としております。なお、建物構築物新設として、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:16	今後の搬入建屋については、また別途追記、アツギとさせていただきます。
0:05:22	ここでお手元でA3 がみとなっている、16 ページと 17 ページのフロー図をご覧ください。
0:05:37	こちらがですねこのフロー図が申請上の位置付けの整理したフローになりますが、先ほど申し上げましたように、本文中で、既設と新設を、
0:05:49	分けた記載としておりますので、フロー図についても、既設と新設で分けて整理しております。16 ページが、既設で 17 ページが新設という構成となっております。
0:06:03	16 ページご覧いただきまして、
0:06:09	クローズの説明になりますが、このフロー図上では、2 章の基本ケースの考え方、3 章の、
0:06:17	不確かさケース、4 章の影響要因の抽出で抽出した項目を記載しております。
0:06:24	で、フロー図上の、
0:06:26	上が真ん中付近に、基本ケースの設定について記載しております。
0:06:31	で、こちらにつきましては、地震応答計算書において、基本ケースで考慮している事項を示しています。
0:06:39	まず 1 段目の既工認モデルと同じ条件を設定に関してですが、
0:06:47	地盤物性標準地盤、
0:06:49	減衰定数 5%、原子炉本体基礎及びダイヤフラムフロアのコンクリート剛性設計基準強度を抽出しております。
0:06:59	で、2 段目の先行し、審査実績等の最新知見を反映では、
0:07:05	耐震補強工事等による重量の変更や、
0:07:09	補助壁の剛性を考慮といった項目を抽出しております。
0:07:14	続いてその右側にある不確かさケースの設定に関してですが、こちらにつきましては、地盤物性のばらつきや、建屋剛性のばらつき等を、
0:07:24	抽出しております。
0:07:27	ここで、3 ページを再度ご覧ください。
0:07:42	で、基本ケースの設定における考え方として、いずれとして、地盤標準地盤についてご説明させていただきますと、ちょうどdポツ、
0:07:52	になりますが、地盤物性については、地盤調査結果の平均値をもとに設定すると記載しております。
0:08:01	すいません再び 16 ページをご覧ください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:10	続いて、フロー図の一番左側になりますが、プラント供用時の条件とし、プラント供用時の条件を踏まえた基本ケースへの
0:08:20	影響検討が必要な事項として、建屋重量増について抽出しております。これ 8 ページの方をご覧ください。
0:08:41	はい。
0:08:42	建物構築物の重量増を 1 例として紹介いたしますが、原子炉建屋の建屋重量増については、プラント供用時の条件として、設備の補強や追加等の
0:08:56	改造工事に伴い、重量が増加することから、その影響を考慮したモデルによる地震応答解析を実施し、その影響を確認するとしております。
0:09:06	次、最後 16 ページに戻ってください。
0:09:15	再度、一番左側のフローをご覧くださいまして、
0:09:19	不動フローをたどっていきますと、
0:09:23	応答比較により、基本ケースAの方等を超えるかどうかという分岐があり、重量増の場合は基本ケースの応答を超えておりますので、
0:09:33	申請上の位置付けとしましては、ちょうど番号で④と記載があるところになり、
0:09:39	に落ちますので添付書類反映としております。
0:09:47	続いて、フロー図上の右側、
0:09:51	右側の方にあります、設工認設計ケースへの
0:09:55	影響 4 抽出に関して説明いたします。二つ。
0:10:01	下に矢印が出ているうちの日、まず左側のプラント供用時の条件を想定した検討が必要な事項では、
0:10:10	隣接建屋を抽出しております。
0:10:13	一方、右側の念のため影響検討を実施するパラメーターでは、3 次元挙動の影響や、
0:10:21	SA事項運動コウによる剛性低下といった項目を抽出しております。申請上の位置付けに関しましては、タダンにありますように、
0:10:31	⑤と⑧と整理しております。
0:10:35	今、フロー図に記載してます 1 から 8 の番号がありますが、こちらにつきましては表と対応させている形となっております。19 ページをご覧ください。
0:11:03	表では、施設、大項目、中項目、小項目。
0:11:10	検討な内容及び検討結果として、基本ケース。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:17	不確かさケース、影響検討係数、機器配管系の影響と、先ほどのフローの番号と対応させた申請上の位置付け、
0:11:26	と、関連図書という項目を記載しております。まず一番上段にあります実強度に基づく剛性をご覧ください。
0:11:35	実強度に基づく剛性につきましては、基本ケースとして考慮していますので、基本ケースの欄に、地震時の挙動をより実応答に近い形で評価するため、
0:11:47	コンクリート実強度に基づく合成する。
0:11:50	基づく構成とすると記載しております。
0:11:53	また、機器配管系の影響に関しましては、設計に反映すると。
0:11:58	記載しております。
0:11:59	続いてその下の、建屋剛性 $+\sigma \pm \sigma - 2\sigma$ をご覧ください。
0:12:07	建屋剛性 $\pm \sigma - 2\sigma$ については、不確かさケースとして考慮しているか、ことから、不確かさ基礎の欄に考え方を記載しております。
0:12:20	続いて、この下から見る段目になりますが、重大事故時の高温による剛性低下についてご覧ください。
0:12:29	重大事故時の高温による剛性低下については、影響検討を実施しておりますので、影響検討ケースの欄に、今回設工認モデルによる応答等、
0:12:41	剛性低下考慮モデルによる応答を比較して、応答倍率を算出して、発生時に、オートバイず応じて、教授、
0:12:50	以下であることを確認した旨を記載しております。
0:12:54	続いて 17 ページをご覧ください。
0:13:07	最初の方でご説明させていただきましたが 17 ページ目が
0:13:12	建物構築物新設のフローになります。
0:13:15	こちらに関しましても、ササキ 16 ページにある建物構築物既設と同じ更新でフローについて作成しております。
0:13:25	また、24 ページ目をご覧くださいまして、
0:13:41	24 ページ目が、建物構築物、
0:13:45	新設の表となっております。こちら先ほどご説明させていただきました既設の表と同様の構成で、表を作成しております。
0:13:56	不確かさの、
0:13:57	説明については、以上で終了となります。
0:14:07	はい。井清とチギラです。それでは今説明がありました、一番の資料です。ね、事業等に影響を及ぼす不確かさ影響要因の整理に関して、
0:14:17	確認する点がある方、お願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:24	すいませんちょっと私から1点、3ページ。
0:14:28	のところの、中段で両括弧1の、
0:14:35	基本ケースの設定における考え方のポツで、その4行目からですね、既工認モデルってということで、書いてあってその後ろに中長期地震後、
0:14:50	2A棟耐震補強等で実施した重量増加分は、既工認モデルに考慮してあるんですけど、
0:15:00	既工認モデル、ここで言っている既工認モデルっていうのは、その中越沖の後に補強したものの重量を増を、
0:15:10	入れたものが、既工認モデル。
0:15:13	そのあとずっと整理されてるということなのかっていうのをどうなんでそんなこと言うかっていうと、同じ3ページですね、下の方の既工認モデルから大田変更点のポツのところ、原子炉とティア2、
0:15:26	ついてはってということで、2070 当期地震後に実施した。
0:15:31	耐震補強工事等による重量の変更を考慮するってあって、
0:15:37	何かちょっと言ってることがなかなか、何言ってるんだろうってちょっとわからなかったの、そこについてちょっと。
0:15:43	確認したいんですけどお願いします。
0:16:10	はい。東京電力の宮内でございます。まずここで、松木工認モデルにつきましては建設時の、
0:16:17	工認モデルんこと言ってます、
0:16:21	そこから中越沖地震の耐震補強につきましては建屋の上側の方の、
0:16:28	オペフロ等の部分の補強等してまして、
0:16:31	ウエダは、建屋上側の方の重量増えますと、建屋の
0:16:41	応答に影響を
0:16:42	与える部分大きいことがありますので、機構にモデルにつきましては、中越沖地震後の耐震補強工事を考慮するといった形で、
0:16:53	こちらではそういった意味で表現しております。
0:17:01	を考慮するっていうと、建設工認時の、
0:17:07	機構にモデルというのと
0:17:10	充当経緯の後の補強した。
0:17:14	機構にモデルという二つあるってことなんですか。今の、ちょっとよくわからなかった。東京電力の吉永です。モデルは一つです。既工認モデルっていうのが建設時の、まずモデルがありまして、
0:17:30	そこに中越沖の耐震補強を考慮したモデル。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:35	それが今回の基本ケースとなるモデルになってます。すいませんちょっと確かにこの(1)のAの記載がですね、既工認モデルに、
0:17:45	基づくというところが、ちょっとここが耐震補強の考慮っていうのとちょっと私が読みづらい部分もありますので、少しちょっと記載わかりやすく、修正したいと思います。
0:18:00	はい、わかりました。はい。ちょっと記載の、はい。わかりやすさの観点からお願いします。
0:18:09	規制庁のウエダず、ちょっと私もこれ気になったんですけど、
0:18:13	チギリの方から質問した基本ケースの、
0:18:19	建屋重量は、既工認モデルで括弧して何とかの中越沖後のやつを、増加分を既工認モデル=って書いてありますよね。これ、建設時工認モデルに考慮したんじゃないんですか。
0:18:35	東京電力の社会ではそのご認識の通りです。ですよねだから時工認とね建設購入がごっちゃになっちゃってるんで、わかりにくくなってるんだと思います。もう一度整理をしてください。
0:18:47	はい、承知しました建設時工認と既工認以降にちょっと用語のところも注意して説明追加するようにいたします。
0:19:10	購入するんで、建設工認、2の中越沖後の、
0:19:18	領土を反映したものを基本ケースとしているっていう。
0:19:22	この括弧が何か余計なカネオカヤマダって、括弧を外してもうちょっと、
0:19:29	端的な、
0:19:31	すれば多分わかる。
0:19:39	はい。ちょっと整理して、はい。お願いします。他、確認する点がある方。
0:19:51	規制庁のミウラです。
0:19:54	これも整理していただいて、ここに書かれてる内容は理解しました。
0:19:59	それで、
0:20:00	1点だけなんですけどこれ記載の問題なんですけど、17ページで、
0:20:07	新設Ⅱのやつありますよね、逃がし安全愛施設ですよ。
0:20:12	ここの基本ケースの設定。
0:20:16	の部分ですね、これ、3次元モデルを用いてるというのをに入れていただけませんか。
0:20:22	で、リアクターの方は、3次元モデルじゃなくて失点系モデルだから3次元的な挙動が必要だってことで影響検討ケースに入れてるわけですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:31	で、逃がし安全弁の方はもう三次元モデルでやってるから、その不確かさとして3次元で挙動を考慮するっていう必要がないってことですよね。
0:20:42	なので、基本ケース2、3次元モデルであるということを追記しておくべきだと思いますがいかがですか。
0:20:50	はい。ご指摘ありがとうございます東京電力の小柳ですけれども。
0:20:54	現状ですねこれ建物構築物括弧新設と記載しております、
0:21:01	補正をかけさせていただいてる内容の中では、三浦さんご指摘の通りご認識の通り、間違いない状況になっております。で、ちょっと少し持ち帰って検討させていただこうと思いますが、
0:21:15	今後ということ考えると、
0:21:18	FBの装置基礎以外にも、
0:21:22	新設のものというものが入ってきますので、すわりとして、現状はそれでもいいんですが、
0:21:30	最終的にやっぱり少し
0:21:33	包絡的なというかですね、最大公約数的な記載にこの場はさせていただくことになる。
0:21:39	かもしれないなど今、コメントをいただいて考えているところ。
0:21:43	になります。以上です。規制庁の植田です。わかりましたもしかして2次元でやるもんもあるってことですよね。
0:21:50	それだったらあれかもしれませんね。そういうものも含んで書くならば、
0:21:56	二次元3次元のモデルがあって、2次元でやったものは3次元的挙動をチェックするっていうようなことになるんですかね、ちょっと包絡的に書かれた方がいいかもしれません。ちょっと再考してください。
0:22:14	はい、規制庁チギラです他に確認すると。
0:22:20	はい。規制庁中村です。布施。ちょっと確認させてください。まずですね、今回のこの資料1ですけども、
0:22:30	これって形7では、この資料自体がないんですけども、これって、先行審査プラントとかのものを参考にして、
0:22:41	作られてるっていう認識で、
0:22:43	いいですかという、ちょっと確認させてください。
0:22:46	東京電力の宮内でございます。先行審査プラントである、女川と島根が、こちらと同様の図書を出しておりましたので、そちらの記載を参考に、今回の計6版という形でお出しさせていただいています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:00	はい、ありがとうございます。規制庁仲村ですんで、そこでですねちょっとこれも確認してもらおうんですけども、そういう認識だということで、あるんですけど、今回ここで、
0:23:12	2章で、基本ケースの考え方、
0:23:15	3章で不確かさケースの考え方、4章で、影響要因の抽出の観点で特に4.2.2のところ、
0:23:26	妥当性確認が必要な事項っていうふうに書かれてるんですけど、これで
0:23:33	いくと、ちょっと経営力の時にこの資料がないんで、比較表とかっていうのがないんですけども、それで私なりにはこう確認とかしていたんですけど、基本的にはK6との計7との相違点っていうのは、
0:23:49	ほとんどなくて、あるとすると、14ページの、
0:23:56	FVの装置基礎のところの掘削というところぐらいだけが違うという認識で間違いはないですか。他には。
0:24:08	違ってるとこないですかっていうのをちょっと教えてもらいたいですけど。
0:24:31	東京電力の宮内でございます。
0:24:33	7号機と6号機の考え方の違いにつきましては、先ほどご指摘いただいた、
0:24:40	格納容器、
0:24:41	圧力逃がし装置そのまま別紙9に当たります、地盤掘削管理調査完了の地盤条件が、7号機にはなくて動きがあるという状況ですが、それ以外につきましては、
0:24:52	考え方は、6号機7号機合わせた、
0:24:55	変わっております。
0:24:58	はい。規制庁仲村です。当然掘削の件があるんで、そこが変わってくるっていうのはわかってるんですけどまず基本的には、それ以外のところは考え方は、
0:25:08	踏襲してるということで理解しました。
0:25:11	はい。私からは以上です。
0:25:22	規制庁の小林ですけども、18番、ごめんなさいね、25ページ目のところで、新設の建物の方の、
0:25:32	細かいところとイシイ分の減衰についてちょっと確認したいんですけど。
0:25:36	格納容器圧力逃がし装置の基礎の減衰を3%に設定してるというふうに書かれてますけど、
0:25:46	その右側の関連図書の方に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:50	別紙 6 で、付託し、不確かさを考慮した時減衰定数の不確かさを考慮した地震とか、結果って書いてまして、ちょっと
0:26:02	3%っていうこの基本と確かそのどういう位置付けにして設定したのかちょっとよくわからなかったの、ご説明いただけないでしょうか。
0:26:23	はい。東京電力の大木でございます。基本係数につきましては新設建物ですので減衰定数は 5%としてございます、こちらの影響検討としましては、
0:26:36	F-V基礎につきましては機器が
0:26:41	配置されてる建物ですので、そちらへの音の影響を確認するという観点で、
0:26:47	減衰定数を 3%としたモデルで検討して、確認をしているということになります。
0:26:55	そういう考え方で当初整理されてるということですね。わかりました。ちょっともう 1 回それはまた確認させてください。
0:27:02	で、あともう一つですね、これ、先ほどアノオガタ谷コウ後でって言ったんですけども、
0:27:08	圭南の場合も、オガタ入港は基本ケースポ 5%で不確かさ 3%の解析をやったと思うんですけども、6 号に関してもダイナカイすみませんけども、
0:27:20	そういうことで考え方を整理して、
0:27:22	まとめるということによろしいでしょうか。
0:27:26	東京電力の宮内でございますその通りでございます。わかりました。
0:27:39	はい、規制庁チギラとか、はい。
0:27:49	規制庁津金です。2 ページなんですけれども、
0:27:55	ここでと始まってるところ、基本ケースとは云々と書いてあってそのあと設工認設計ケースと終わってあるんですけども、
0:28:04	ここでその基本ケースとは設工認ケースの基本となるケースを書いてあるんですけど、
0:28:09	一方設工認ケースとは、
0:28:12	谷の係数括弧基本ケース及び不確かケースって出てきて、その同じ言葉が幾つも出てくるんで一体何を指してるとかこの文章では、ちょっと理解できなくて、
0:28:24	おそらく基本ケースっていうのはもともとそのばらつきのないオオモトノモトものであって、施設公認ケースっていうのは、オオモトのものプラス、不確かさを、を、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:33	考慮したものという意味合いではないかと思われるんですけど、同じ対応が幾つも出てきてしまって非常にわかりづらいので、ここはちょっと文章を見直していただいて、その何を基本ケースは何を言うのか切コウ 2 ケース。
0:28:46	設計ベースと何を言うのかというのを、明確にさせていただきたいと思いたすがいかがでしょうか。
0:28:53	東京電力梅津でございます。はい。
0:28:57	考え方で同じ文章が出ないように明確にして、はい。記載の適正化を考えたと思います。
0:29:05	規制庁津川ですよろしく申し上げます。続いて 4 ページ。
0:29:09	2 ポツに、機器配管系なんですけれども、
0:29:13	3 段落目のところで、原子炉本体基礎とダイヤフラムフロアのコンクリート剛性には、
0:29:20	だってこの原子炉本体の地震応答解析モデルには、適正な地震応答に基づく評価を行うためコンクリートの剛性変化を考慮した非線形モデル。
0:29:31	防災をするとあるんですけども、この適正な地震をとって何を言ってるんでしょうか。
0:29:49	はい。東京電力の三好です。今回ですね新規制基準に伴って、基準地震動を策定しましたところ建設時と比べてかなり地震動の方が大きくなったと。
0:30:00	いうところがありまして、原子炉本体基礎ももとは弾性で設計をしておったんですけども、こちらに関して
0:30:07	弾塑性範囲に、
0:30:09	を呼ぶであろうところを、きちんと考慮された地震応答解析。
0:30:16	結果で評価を行うと。
0:30:18	いうところを、このように、
0:30:22	文章化しているというところになります。
0:30:26	規制庁津川です適正なというのがより実態に合わせた、
0:30:32	地震応答という意味で使われてるのか今までが、ちょっと大ざっぱだったんで精密な
0:30:40	解析を行うための仕事するためのモデルを作ったのだからそれはやはりと実現象というか、今のその実力を模擬して、
0:30:49	地震をとするって意味で適正だということでカレットであればちょっと適正だということをもっと明確に書かれてもいいかと思うんですけどもい

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	かがでしょうか。はい。ご趣旨承知しましたのでこちら、ちょっと適正などいうところは、こういったところや、
0:31:03	意味してるのかというところをちょっと明確に記載させていただきたいと思います。
0:31:10	規制庁柘植です。よろしくお願いします。
0:31:14	私からは以上です。
0:31:28	規制庁のミヤグス、今のツガネのちょっとやりとり聞いてて、
0:31:34	これ 16 ページとか 17 ページの、
0:31:37	A3 判の表のね。
0:31:39	真ん中に書かれてる基本ケースの設定と不祥事各ケースの決定ってるんですけど、
0:31:45	これらを両方合わせて、設工認設計ケースって入れといた方が、
0:31:50	全体としてクリアなんじゃないかと思うんですよ。
0:31:53	だから、そういう人がいいと思いますいかがですか。
0:32:00	東京電力の三井でございます。はい。確かにその通りだと思いますので、
0:32:06	こちらのフロー図の方についても、記載の方考えて修正したいと思います。
0:32:13	はい。規制庁の千明ですが、ほか、
0:32:16	よろしいでしょうか。
0:32:19	はい。
0:32:20	それでは一番の受領については以上といたしまして、引き続き、
0:32:25	資料の説明の方をお願いします。
0:32:32	東京電力小山です。
0:32:34	あと、続いては、No.の 2 と 3。
0:32:38	で、No.2 はKK6、敵の 016。
0:32:42	柏崎刈羽原子力発電所第 6 号機記載。
0:32:45	適正化箇所の網羅性のところとNo. 3 が、
0:32:49	KK6 補足の 024 の 2 回、1、
0:32:54	耐震評価対象の網羅性既工認との手法の相違点の整理についてです。
0:32:59	以前いただいたコメントに対してナンバー 2 の方で、
0:33:03	どの箇所をどう直したか記載しておりますので上からご説明いたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:07	本最初何、記載適正化箇所の方見ていただきましてそのナンバー1からです。
0:33:14	と、
0:33:16	1個目は、工認に関する記載の統一をとって適正化しましたとありますのは、図書の方の1ページ目。
0:33:23	ご覧いただきまして、
0:33:28	例えば、冒頭設計及びと書いてあるところでしたり、1行目の後ろの方、設工認と書いてあるところ、これの適正化のところ、押印しています。
0:33:37	考え方としては本当書では、今回のK6の申請を設工認と表現しております。
0:33:45	この当社の
0:33:46	該当箇所が、全体にわたっておりますので黄色がたくさんあるのはこの原因だということです。それがNo. 1です。
0:33:54	次ナンバーが2、
0:33:56	と同じく、
0:33:58	1ページ目の2段落あたり、
0:34:01	2新規性基準。
0:34:03	施行後に認可となった後任として島根2号機を追加させていただきました。
0:34:10	続いてナンバー3からですけども、この記載適正化リストの3から10については、この本文を改定する関係で、
0:34:19	今回の改訂1で反映しているもので、実は内容は聞きたい関係の内容になりますので、ご説明の方は、改訂2の方で差し上げますけども、ただ図書への反映は今回も、
0:34:32	しているというものになりますので、今回の説明から省かせていただきます。3から10ですね。
0:34:40	次が11番になります。本文の、この18ページのところで、一行抜けてますねと指摘ございましたが、ちょっと乱丁落丁があった箇所でございますので、修正いたしました。
0:34:54	続いて、
0:34:56	表の方になるんですけども、ナンバーの12番。
0:35:00	添付4-2ですね。
0:35:02	通しページ23ページご覧ください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:09	黄色いところかなりたくさんありますけども2列、大きく分けてございます。まず右側の黄色のところは、最新プラントの名称を記載しているところでございます、
0:35:19	女川の比較対象と島根の比較対象の名称を記載するよう、記載の適正化と拡充図っております。ただ、それらの評価概要が左側の
0:35:30	ところの列、黄色い列、たくさんありますけどもこちらに記載しております。
0:35:35	これは通しページとして2324同様で、黄色い列が二つあるという状況でございます。
0:35:42	続いて23ページ、同じく23ページでナンバーの23。
0:35:47	海水貯留堰について、
0:35:50	評価の概要を先行の記載のみさせていただきまして、改訂0から適正化しております。今の記載で、センコーさんと、
0:36:00	網羅性の記載がそろっている状況になります。
0:36:03	続いてナンバーの14番は、
0:36:07	次めくっていただいて24ページ。
0:36:10	のところです。
0:36:15	こちらについても設工認の修正等島根2号の地域、経路たくさんありますけども、合わせてですね、タービン建屋については、多分例えば上の表の、
0:36:25	一、二行目ですね、については、
0:36:29	Sクラスの間接支持を表す表の中にありますけども、女川2号機の波及の表から、記載を引っ張ってきて比較させていただいております。この修正も先行かんがみて、追加したのになります。
0:36:43	それから14番です。
0:36:46	続いて15番。
0:36:48	ですが、と、この
0:36:50	24ページの中段に黄色い塊ありますけどもこれページ、2ページに渡ってしまったために、判例を追記したのになります。
0:37:01	続いてが16番で、
0:37:04	Sクラスの間接支持の評価概要の、この
0:37:07	後、経営タンク基礎と、燃料移送系配管ダクトについては、女川の記載と合わせてと。
0:37:15	上の表の下から2個目と3個目。
0:37:20	について、女川の記載とあわせて等記載の適正化を行っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:26	ですね、
0:37:28	その記載適正化の表には記載してありませんが、と。
0:37:32	続いて、添付の 6 番の中の、
0:37:37	通し番号 26 ページ。
0:37:40	中段に、原子炉建屋の床スラブの応力解析について、モデルの名称を追記する方がよろしいのではないかという話
0:37:49	前回ご指摘いただいて、資料とか多少確認させていただいたんですけども、添付書類においては、両端固定張り評価のみ載せておまして、ただ補足説明資料の方で、
0:38:02	イトウ 5 であることの確認を集合底盤アノご指摘の通り修好底盤使って評価しておりました。従って、今回、添付書類の内容を記載しようかなと思ひましてここには、
0:38:13	指摘いただいた修正を行っておりません。
0:38:17	というところでナンバー 3 から 10 を除いて、16 までご説明いたしました。以上となります。
0:38:26	はい。
0:38:27	規制庁チギラです。それでは今、説明がありました、網羅性既工認との相違点のコメント回答の内容に関して確認する点がある方、お願いします。
0:38:42	よろしいでしょうか。
0:38:47	はい。特になさそうですので前半の土建と記念の、すいません 1 点。はい。
0:38:58	規制庁規制庁ツガネですすいません一番の資料でちょっと聞き漏らした点があったんで、もう一度伺いたいんですけども、4 ページのさっきの機器配管のところの話で、
0:39:09	先ほど申し上げた
0:39:10	剛性の変化を考慮するとしたところなんですけれども、
0:39:14	その手前のところで、原子炉本体基礎とダイヤフラムフロアのコンクリートの剛性は、
0:39:19	設計基準強度を採用するとあって、
0:39:22	原子炉本体の地震応答解析については、
0:39:25	コンクリートの剛性変化を考慮したと、要するに業者、違う剛性を用いている。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:30	という説明なってるんですけども、これは両者違ってるということなんでしょうか。もしくはその前者本体基礎とかダイヤグラム小フロアについて、設計基準強度を用いてのは何でなんでしょうか。
0:39:48	はい。東京電力の三好です。
0:39:51	今回
0:39:53	設工認モデルで建物、
0:39:55	原子炉建屋丹本体に関しましては
0:39:59	コンクリート実強度を適用しているんですけども、
0:40:02	コンクリート実強度を適用するにあたってはコア抜きだとか、そういったところをしっかりと行って、
0:40:08	た上で適用しているという経緯がございますが、原子炉本体基礎とダイヤグラムフロアについてはそういったことを実施しておりませんので、建設時と同様に設計基準強度を採用しております。
0:40:21	その上で
0:40:23	原子炉本体基礎に関しましては、今回地震力が大きくなったということで弾性範囲にはとどまらずに弾塑性領域に、
0:40:32	入っていつているというところが確認されておまして、その弾塑性領域を、に入っていくことに伴う、
0:40:41	剛性が落ちることを考慮した。
0:40:44	モデルというものを今回組んでいるというところをこちらに記載しております。
0:40:52	きちっとツガネです
0:40:55	原子炉本体基礎とダイヤグラムフロアのコンクリートについてコア抜きできないんでって話は理解できたんですけども、
0:41:01	今地震力が大きくなったので、本当に基礎とダイヤグラムフロアが弾塑性。
0:41:09	一気に入るということで、それを模擬したモデルくんだったという話についてはこの文章で読めなくて、
0:41:17	構成についてはあくまで自主強度を用いるって話で、その
0:41:20	実際本当に基礎についても
0:41:23	非線形開始点検を考慮したものでやるとすればそれはそういうふうには書かないとここでは読めずに、もともとの設計と同じ。
0:41:31	ていうものを審査やってるとしか。
0:41:33	思えないんですけども、いかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:37	はい。今ほどちょっとご説明させていただいた内容がきちんと伝わるように文章の方、修文について検討させていただければと思うんですけども。
0:41:47	よろしいでしょうか。成長ツガネ最良化しました。
0:41:51	コア抜きができないって話もですね、実はそれ一根本的な問題なんで、ここに書いていただきたいと思いつつなかなかちょっと、
0:42:01	ここに書いてしまうといくのかなという気もしますので、
0:42:04	ちょっとどっか、ここではなくてもいいのでどこかで、その点、わかるようにしてもらうことは可能でしょうか。
0:42:14	はい東京電力の三好です。建屋機器連成地震応答解析。
0:42:19	の補足説明資料。
0:42:22	等で設計基準強度を
0:42:25	基本ケースに用いているというところ、記載しているところがありますのでそういったところにでも
0:42:31	少し詳細にですね、今ほどご説明した内容をちょっと記載させていただければというふうに思います。規制庁大塚です。了解しました。私から以上です。
0:42:42	東京電力のワタヒキでございます。今説明した通り少し記載の方は正しく行い、説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、
0:42:54	基本的に原子炉本体基礎ですとかスズキの、
0:42:58	この次仕事解析モデルについては、建設時と同じものを用いています。また、このモデルの考え方等については地震応答解析モデルの方で説明をさせていただいています。
0:43:08	で、合成のあたりの話とですね、復元力という自然系の方のモデル化の話は、一応ここで分けて書いているつもりですけれども、その違いについてはご認識をいただければなと思います。以上です。
0:43:28	はい。
0:43:29	他に。
0:43:31	よろしいでしょうか。
0:43:33	はい。
0:43:35	それでは前半のパートについては以上と。
0:43:39	いたします。
0:43:40	すいません。人の入れ替えがあるので一旦ここで録音の方を提示いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:46	はい。規制庁の千明です。それでは人の入れ替えが済みましたので、ヒアリングの方を再開いたします。では引き続き説明の方をお願いいたします。
0:44:09	東京電力の三木です。
0:44:13	それではこの時間のご説明の流れについて最初冒頭確認させていただきたいと思います。
0:44:22	まず、資料ナンバー4から7に沿いまして、
0:44:26	復水貯蔵槽の耐震性に関する耐震性の計算書に関するご説明をさせていただきます。
0:44:32	ここで一度切らせていただきまして、残り、資料ナンバー8から13に関しまして、続けてのご説明をさせていただきます。8から13に関しましては内容としては、共通的な補足説明とそれからブローアウトパネルの耐震性に関する内容ですが、こちらを
0:44:48	後半、1続きでやらせていただきたいと思いますと考えております。ご説明の流れについて、このような流れでよろしいでしょうか。
0:44:56	はい。規制庁チギラです。はい、その流れでお願いします。
0:45:00	はい。東京電力三木です。ありがとうございます。
0:45:03	それでは、順番にご説明を差し上げさせていただきます。資料ナンバー4から7に関しまして復水貯蔵槽の耐震性についてのご説明になります。
0:45:14	まず資料ナンバー4、KK6.203623 階0。
0:45:20	復水貯蔵槽の耐震性についての計算書主要ナンバー4をご覧いただければと思います。こちらに沿ってご説明差し上げます。
0:45:27	御説明の方ですが、こちら引き続き、計7号機との差異を中心にご説明させていただく形とさせていただきます。
0:45:36	それでは資料ナンバー4に沿ってご説明させていただきます。
0:45:40	まず1ページ目、市長ナンバー41ページ目、概要になりますがこちらA系等の差異はございません。
0:45:46	続きまして2ページ目、基本方針のほうになりますが、こちらはまず、図の2-1の方にはい。配置図、記載してございますが、今回、計6号機の復水貯蔵槽は、同じ計7号機の復水貯蔵槽と、
0:46:00	同じ廃棄物処理建屋の一部を成しているものになりますので、この設置位置に関しまして位置図としては、差異はございません。
0:46:08	それから引き続き基本方針2.2、構造概要3ページ目になりますがこちらも、動きと差異はございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:17	それから 4 ページ目。
0:46:19	5 ページ目の方に、
0:46:22	概略平面図と立面図がごさい駄目でございますが、
0:46:25	こちら、今回受ける、7 号機ではなく 6 号機の方が、評価対象となりますのでハッチングの位置が変わっているという記載上の差異がございます。
0:46:36	続きまして 6 ページ目、評価方針になりますが、評価方針として県の動きとの差異はございませんので、6 ページ目の 7 ページ目差異はございません。
0:46:46	8 ページ目、2.4 適用規格になりますがこちらも県の動きと差異はございません。
0:46:52	それから 9 ページ目、応力解析による評価方法、3 章になります。
0:46:56	こちらも差異はございませんが引き続き、ご説明する順番にご説明差し上げます。3.1 評価対象部位及び評価方針になりますが、こちらも考え方として原案の差異はございません。
0:47:09	3.2 節、こちらの 10 ページ目ですが、荷重及び荷重の組み合わせの考え方際、県の動きと差異はございません。
0:47:20	こっから 12 ページ目 13 ページ目と、荷重の考え方、それから解析モデルを連続して参りますがこちら考え方、差異はございません。
0:47:30	同様に 14 ページ目 15 ページ目。
0:47:33	でございますが、差異はございません。
0:47:37	16 ページ目から、10 ページ目の方に荷重の組み合わせの記載がございますがこちらも、県の動きと差異はございません。
0:47:44	3.3 節、影響限界のところになりますが、こちら許容限界の設定の方法考え方に関しまして県アオキと同様で差異はございません。
0:47:53	続きまして 18 ページ目、解析モデル及び諸元の節になります。
0:47:59	こちらのモデル化のまず基本方針ということで 3.4. 1 節でございますが、こちら、基本方針の考え方、県の動きと差異はございません。
0:48:08	19 ページ目から、解析モデルの図になりますが全体モデルとして同じ廃棄物処理建屋の全体モデルでありますので差異はございません。
0:48:16	20 ページ目の方にこちら全体モデルの一部聞いとったでございますが、こちらの紫のハッチングのところ、県の動きと変わっている通り、復水貯蔵槽の位置が変わりますので評価対象部位が変わっているというところで記載上の差異がございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:32	21 ページ目解析諸元ですが、こちらで示してます物性値について懸案を記載はございません。
0:48:40	3.5 節評価方法 22 ページになります。
0:48:45	こちらの加重係数と荷重の組み合わせケースということで、22 ページ目に 13 ページ目記載してございますが、こちら県アオキと同じということで採用はございません。
0:48:56	24 ページ目荷重の入力方法になりますが、こちら県も動きと差異はございません。
0:49:03	25 ページ目が断面の評価方法ということで、考え方を記載してございますが、こちら差異はございません。
0:49:09	26 ページ目も同じく、評価方法になりますが、差異はございません。
0:49:15	27 ページ目、4 節から応力解析の評価結果になります。
0:49:21	めくっていただきまして、28 ページ目からが、まず小配筋図ということになります。
0:49:27	時計 7 号機と、計 6 号機の復水貯蔵槽で、全く同じ寸法でして、配筋の考え方も全く一緒ですので、差異はない。配筋の考え方について、この差異はないということになってございます。
0:49:40	配筋図が続いて参りまして、31 ページで、
0:49:45	失礼しました 32 ページ目まで続きます。
0:49:48	こちらはございません。
0:49:50	最後、33 ページ目に、評価結果記載してございます。
0:49:55	こちらの評価結果に関しましては、K6 オオキとK7 号機で評価だ、対象部位がカウンターパートであるというか、別の部位になってますので、
0:50:06	完璧に解析結果が 1 ということはありませんが、値の傾向としてはかなり近い値になってますので、差異はあるものの、同様の評価結果というふうになってございます。
0:50:19	その 34 ページ目 35 ページ目の方に、評価等評価を抽出した部位を記載がございまして、こちらも厳密に厳密に対象ということではないので、出方というところは違うんですが、
0:50:31	概ね、同様の傾向ということになってございます。
0:50:35	資料ナンバー4 のご説明は以上になります。
0:50:40	続きまして、資料ナンバー5 の方になります。
0:50:43	シノNo.5KK6.207022 回 0、別紙解析プログラム計算機プログラム解析コードの概要。
0:50:51	ということで、付けてございまして、こちら、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:54	復水貯蔵槽の耐震性についての計算書本計算書に関しまして、用いているNASTRANというプログラムの概要を記載しているものになってございます。
0:51:03	ただこの場でのご説明は割愛させていただきたいと思いますので、説明は割愛させていただきます。
0:51:12	はい。続きまして、こちらの復水貯蔵槽の耐震性についての計算書の補足説明資料に関するご説明になります。
0:51:22	資料番号を前後させていただきますがまず比較表でご説明させていただきたいので、資料ナンバー7、
0:51:29	継続補足 0268 比較表改善ということで、
0:51:33	主要ナンバー7の比較表の方をご覧いただければと思います。
0:51:38	こちらに沿って、復水貯蔵槽の耐震性に関する計算書の補足説明資料について、
0:51:43	最後のところをまとめてございますのでざっと全体を多分ご説明させていただきます。
0:51:51	補足説明資料の方に、備考欄のところに沿って、差異の部分をご説明させていただきます。
0:51:57	まず別紙1になりますが、こちらの応力解析によるモデル化、境界条件拘束条件の考え方を記載してるものでございますが、
0:52:05	評価対象部位が変わるということで、
0:52:08	モデルの記載上の差異はあるんですけども、基本的な境界条件の考え方モデル化の考え方、拘束条件の考え方に差異はございません。
0:52:19	それから別紙2、地震荷重の入力方法ということになりますが、こちらの計7号機の補足説明資料の同様のご説明資料の読み込みということにさせていただきます。
0:52:29	こちらの形の動きの検討で、廃棄物処理建屋をモデルとして廃棄物処理建屋が全体をモデル化されているところと、あと地震動入力の考え方としては同様ですので、
0:52:39	読み込みという形にさせていただきます。
0:52:43	それから別紙3の方になりますが、比較表中段の辺りですが別紙3になりますが、
0:52:49	応力解析におけるA断面の評価部位の選定ということになってますが、
0:52:53	こちらの評価対象部位が、6号機側の方の復水貯蔵槽になるというところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:00	評価対象部位の差異はございますが、基本的な傾向に差異はございませんので、
0:53:05	最後はございません。
0:53:08	別紙 4、盛大なの検討ですが、こちらの水貯蔵槽の内側にあります、耐漏えい機能を担保するための構成材に関する検討でございますが、
0:53:18	内容として概要とそれから算出方法、ヒライのひずみの算出方法それから泉の検討結果というふうなコンテンツになってございますが、
0:53:27	こちらの評価対象部位が変わるといっただけで考え方と基本的なものに差異はございません。
0:53:34	最後別紙 5 ということで誘発上下動の検討がございまして、
0:53:39	こちらの裏面になります。失礼しました。次のページになりまして、
0:53:42	見直しを記載してございます。で、県の動きの読み込みという形にしています。
0:53:48	こちらの誘発上下動に関する検討につきましては、県アオキの同様の補足説明資料で、済みというところで同様に考えられるということで、形なる資料の読み込みという形にしております。
0:54:00	比較表の説明は以上になります。今の申し上げた概要に沿って、簡単に補足説明資料の方をご説明差し上げたいと思いますので、
0:54:08	資料ナンバー 6 の方をご覧いただければと思います。復水貯蔵槽の耐震性についての計算書に関する補足説明資料、資料 No.6 になります。
0:54:18	それはこちらの通し番号下に 40 分の 1 をつけてますのでそれに沿ってページ番号は申し上げます。
0:54:25	まず 1 枚めくっていただきまして、
0:54:27	40 分の 2 の方に、別紙 1 から 5 の記載がございましてこの、
0:54:32	別紙 1 から 5 の小構成に県アオキはございません。
0:54:37	次 40 分 3 ページから、別紙 1 になります。
0:54:41	こちらの応力解析においても、モデル化境界条件拘束条件の考え方を示すものでございます。
0:54:47	40 分の 5 ページ、概要 1 概要になります。こちらが葉菜でございます。
0:54:53	それが 40 分の 6 ページ目に、応力解析におけるモデル化境界条件、拘束条件ということで、
0:54:59	こちらの方もモデル化の考え方、それから境界条件の考え方拘束条件の考え方の差異はございません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:07	このあとモデル図が続きますが 47 ページ、それから 40 分の 8 ページ、10 分の 9 ページ続いて参りますが、表現上の差異ということで評価対象部位が異なりますので、土岐西條の差異がございます。
0:55:20	その 40 分の 10 ページ目の方で、境界条件、拘束条件のところ、基礎スラブと地盤の境界に記載ございますがこちらも差異はございません。
0:55:30	それから 40 分の 11 ページの方で、
0:55:32	基礎スラブと地盤の境界に関する事で、
0:55:36	基礎浮き上がりを考慮しないほうが保守的であるってということで、記載がございますがこの内容に関しまして、差異はございません。
0:55:47	以上になります。以上が別紙 1 になりまして別紙 2 の方になります。こちら地震荷重の入力方法ですが、
0:55:54	比較表のほうで申し上げた通り、
0:55:56	40 分の 14 ページの概要に記載してございます通り、こちらの計 7 号機の同様の補足説明資料の読み込みということでなっております。
0:56:06	続きまして 40 分の 15 ページ別紙 3 になります。
0:56:09	応力解析における、
0:56:11	断面の評価部位の選定ということの内容になってますが、
0:56:15	40 分の 17 ページ目概要、こちら差異ございません。
0:56:21	前回 40 分の 18 ページ目から、19 ページ目ということで、
0:56:25	18 ページ目から評価部位の選定の
0:56:28	設営章になってございまして、40 分の 19 ページ目組み合わせ荷重組み合わせ係数くださいございません。
0:56:35	それから配筋図の方が、40 分の 21 ページ目から続きまして、こちらも差異はございません。40 分の 22 ページ目、23 ページ目。
0:56:45	24 ページ目、25 ページ目。
0:56:50	続きますが公社債ございません。
0:56:53	検定値のほうに記載してございますがこちら評価対象部位が、40 分の 26 ページ目に、表の 2-5 ということで検定値の方記載してございますが、評価対象が変わるということで、数値には若干の差はございますが、傾向としては現在の動きと同様となっております。
0:57:09	それから 40 分の 27 ページ目のところから、評価結果ということで検定値が最大となるものを、
0:57:17	抽出した図を示してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:20	こちらの、当然ながらアノセ評価対象部位が、計 6 号機側の方の復水貯蔵槽になっているということで、
0:57:27	厳密さはございますが、基本的には
0:57:30	本スギヤマではないということで、県南オオキと同様というふうに考えてございます。
0:57:35	その抽出した図が 40 分の 27 ページ 28、29 続きます。
0:57:42	それから荷重組み合わせ際の
0:57:46	コンター図の方も記載してございますが、清さん、40 分の 30 ページ。
0:57:50	ということで、
0:57:51	こちらは当然別の
0:57:55	部下を見ているということで、差はあるんですけども基本的な傾向に元アオキと差異はないということで考えてございます。コンター図のほうは 30 ページ目 31 ページ目、32 ページ目と続きますが、同様です。
0:58:09	続きまして別紙 4、抗生剤の限定になります。
0:58:14	33、40 分の 35 ページ目。
0:58:17	概要それからひずみの算出方法ということで記載してございますが、こちらの方に県の動きと差異はございません。
0:58:25	36 ページ目ひずみの評価式と許容値の設定の考え方が書いてございますが、こちらも池永沖と同様で差異がございませぬ。
0:58:33	それから 37 ページ目ダイナひずみの評価結果ですが、こちら等も、
0:58:38	同じ、同じことの繰り返しで恐縮ですが、基本的には野瀬が異なりますが、若干の解析結果に差はございますが、
0:58:48	若干差はあるものの傾向としては一緒ですので、土佐いわけなと同様というふうになります。
0:58:55	最後、40 分の 38 ページ目から、誘発上下動の検討、別紙 5 になります。
0:59:01	こちら、と同様ですので、先ほど申し上げた通り、計 7 号機と同様の補足説明書の読み込みという形になります。
0:59:10	はい。
0:59:11	ここで一度切らせていただきまして、資料ナンバー 4 からのご説明、以上になります。
0:59:18	はい。規制庁チギラです。それでは、今説明がありました、資料 4 から 7 に関して、確認する点がある方、お願いします。
0:59:44	はい。規制庁の仲村です。1 点だけちょっと確認さしてください。資料 4 の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:57	5 ページ。
1:00:00	ですね。
1:00:02	ちょっと構造だけの話なんですけども、今この図の 5 ページの図の 2-3 のところ見るところ、復水貯蔵槽というのが書かれてて、
1:00:13	最終的には 9 ページのところ、
1:00:18	評価対象部位っていうのは壁とか、低迷スラブっていうのが書かれてるんですけど、この図の 2-3 で見てるところ、天井の部分ってどうなるのかっていうのがちょっと気になったというか、
1:00:30	この図からちょっと読み取れなかったんですね、実際どういうふうになってるのか、床スラブな、天井スラブになってるのか。
1:00:40	蓋みたいに乗ってるのかっていうところそういうところちょっと教えてもらいたいんですけど。
1:00:44	いかがですか。
1:01:15	あ、東京電力三木です。申し訳ありません持ち帰って回答させていただきたいと思いますので確認の上、回答させていただきます。はい。確認の方お願いします。要するに、なぜ聞いているかっていうと、今 9 ページの頭で、
1:01:31	9 ページの 3.1 の 1 行目のところですね、評価対象部位っていうのが、復水貯蔵槽構成する壁及び低迷スラブっていうふうに出てるんですけど。
1:01:44	現状のところは評価しなくていいんですかっていうのが気になったんで、構造のところ、天井の構造を書きたかったということです。ちょっとそういうところも、
1:01:56	確認した上でですね、適宜、説明するのか次回ですね、お願いしたいと思います。私からは以上です。
1:02:10	はい。
1:02:11	規制庁、日浦です。
1:02:12	では、すみません私の方からちょっと、
1:02:15	何点か、
1:02:16	お聞きしますが、
1:02:17	殊
1:02:19	資料の 4 番の、13 ページと 15 ページに、
1:02:25	黒須谷津とか清髓圧、
1:02:27	があって、それで、すみません聞きたかったのは、20 ページ。
1:02:35	解析モデルがあってその復水貯蔵槽の部分。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:39	が6号機のところが、紫で塗色されているんですけど、
1:02:45	この特記、
1:02:48	のドウツウやつとか静水圧をかける時の、7号機の水の条件でどうのよう にしてるのか。
1:02:58	ていうのをちょっと確認させてください。
1:03:16	東京電力のヨシナガず7号機の方は水入った満水状態でやってます。 六、七ともに水が入った状態です。
1:03:28	はい。規制庁の干明です。
1:03:31	それは実際、両方、
1:03:36	常に満水の状態なのかっていう話と、あとせ、荷重の条件として、動水 圧の場合は両方入った方が厳しいのかなとは思ってる正水圧の時は、
1:03:48	旅行だとキャンセルされるのかなとかそんな形を、
1:03:52	思っていて、その辺りって幾つか、
1:03:56	いろんなケースをやっていく中で一番厳しいのを、
1:04:02	選定してるのかなっていうふうには思ってますけどそのあたり、
1:04:07	実際どのような形で、
1:04:11	設計されてるのかっていう。
1:04:13	所。
1:04:16	説明いただけますか。
1:04:18	他の条件としましては水が入ってないからからっていう、条件では確認 してまして、それについては、両方水が入ってるよりも、限定が下がるっ ていうことは確認してます。
1:04:33	はそれはやってないですね。
1:04:46	いや今の話でね、私はちょっと懸念的な部分を忘れてしまったんですけ ど片方の6号機や、
1:04:54	7号機をやるときに6号機が空の状態もやってると思ったんですよ。
1:04:58	で今回は6号機なので7号からの状態もやってるんじゃないかなと思っ たんですけど、今の柱それをやってないと、空からはやってて、まず満 水でやってるってことなんですけど。
1:05:08	それだと、
1:05:11	どうせやIIは同じような方向にかかるからいいんだろうけど、静水圧が 逆に押し返しません。
1:05:19	だから、中間の壁にとっては危険なアノ設計なるはずですよ。
1:05:26	その辺とこどう思われますか。
1:05:34	東京でこのヨシナガです。そうですね。確か

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:39	ご指摘いただきましたところの真ん中の壁につきましては両方、片方に水が入って片方が水入っていないという場合が、ちょっと厳しくなる可能性がありますのでちょっと持ち帰らせていただいて、検討させていただきます。
1:05:57	規制庁吉良谷津はい、わかりました。ではそこは、はい。確認いただいて、
1:06:03	示し方についても補足なのか、添付なのかその辺も含めてですね、ちょっと次回回答いただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。
1:06:17	それとすいません立川と、資料の6番の、
1:06:23	所です。
1:06:26	40分の9ページ。
1:06:30	で、境界状況及び拘束条件っていうところがあって、この復水貯蔵槽と接続する情報構造物の業界っていうところで、特突起みたいな形で書かれていて、
1:06:44	その復水貯蔵槽と接続する床及び壁との間で生じる。
1:06:51	荷重の伝達工程について後続を考慮してって書いてあるんですけど。
1:06:55	ここって何、何かこういうふうに書いてるので何か特別な境界条件とか設けてるとか、
1:07:03	そういうことなんですかね。特に何か、それとも、
1:07:11	当たり前のことを書いてるのかってそこをちょっと確認させてください。
1:07:16	東京電力の吉永です当たり前のことを書いてるだけでした。他と同様に壁とかですとかモデル化して灰FEMのモデル作ってます。
1:07:26	はい。わかりました。確認できました。
1:07:29	続いて
1:07:31	40分の31ページのところで、結果、断面力のコンターなんですけど、この芸の結果なんですけど、
1:07:44	曲げモーメントです。横方向横方向というので水平方向方向の
1:07:52	曲げっていうことで、
1:07:55	理解をして、あとそのコンターの政府ですね、プラスとマイナスで、この
1:08:03	プラス、
1:08:04	が、例えばシェルの画面が、
1:08:09	たわむ時がこの赤くなる。
1:08:13	ていう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:15	ふう理解をしたんですけど。
1:08:20	その理解で正しいかどうか、ちょっと確認させてください。
1:08:50	東京電力三木です。申し訳ございませんもう一度今のところを確認させていただきたいんですが、
1:08:56	ご質問の趣旨といたしましてはどの方向に対する方向プラスと見ているかっていうところー見てるかっていうところの確認っていうか、
1:09:07	そうですねはい。このまま下がまずコウなんですかね。
1:09:11	水平方向
1:09:13	軸周りでいうと鉛直軸周りのところの下を見ていて、それで赤いのがプラスなので、それは
1:09:22	下が引っ張りというかその下面が引っ張られる状態というかターム状態を示しているっていう理解でいいのかなっていう確認です。
1:09:33	確認の上回答がさしていただく正確かなと思いますが、ちょっと今見たところで私の理解を申し上げますと、荷重方向というふうに記載がありますので年、
1:09:43	雨に対してコウ倒れるような方向で荷重がかかっていて赤い部分が引張というふうに書いてございますので引っ張られて、上の部分が、
1:09:51	圧縮というかその自由度ですねほぼゼロに近いような形にコンター図がなっているという理解になって下の方は引っ張られているという、理解をしております。その方向と、荷重方向、
1:10:02	と上の概略平面図に書いてある荷重方向から見ると変形の方法はそのような、
1:10:12	あ、失礼しました。
1:10:13	失礼しました。ちょっと別の付則の方見てました。
1:11:04	あ、すいません。
1:11:06	確認の上整理させてですねご回答させていただきたいと思います。はい。ここの図にその下がどういう、どんな形になってるかっていうのが
1:11:15	模式図みたいな多分あると思うので、そんなのをに入れていただければなというのを、
1:11:21	と、あと先ほどの荷重とか、
1:11:25	荷重の関係ですね、ちょっと何かこのRW4 のところの壁のところ、
1:11:33	ここの、
1:11:35	何、曲げが出るのが何でかなっていうのがちょっとわからなかったものでその辺、荷重とあわせてですね、ちょっとその辺りもですね、ご説明いただけると助かりますのでよろしくお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:53	あ、東京電力の宮口でございます。今しがたミキからですねちょっと正確な回答の方は後日させていただくというお話をさせていただきましたが、まずですねこの解析のケースとしましてはケース4というふうにお示しをさせていただいております、
1:12:08	それをですね、資料4の中ですね、23ページ目をご覧くださいますと、どのような荷重の組み合わせケースかといったものが示されております。
1:12:19	組み合わせの仕方としましては、水平1.0、鉛直0.4で荷重を入れております、鉛直の震度はですね、上向きにコウかかっている状態になっています。
1:12:29	水平方向はですねこれどちら側に荷重を入れてますかという、NS方向に入れておりますので、基本的にはですね、ここの赤くなっているところの要素については上に引っ張られるような感じで、
1:12:41	鉄筋の方の状況が、
1:12:44	引っ張りが発生してはなからうかということで少し赤い数字になってるかなというふうに思います。ちょっと実はですねちょっと確認をさせていただきますけれども、今、この資料上から読めるところとしましてはそのようなことかなと思いますので、
1:12:58	あ、はい、ありがとうございます。
1:13:01	はい。私からは以上です。他、
1:13:09	規制庁の三浦です。ちょっと幾つか確認をしていきます。
1:13:14	資料4の13ページ、先ほどちょっと話になりました動水圧荷重が出ますよね。
1:13:21	これの算定プロセス。
1:13:24	ていうのはこれ、
1:13:25	どっかに記載されてますか、7号でそういう算定プロセス書いてあって、それを引用していただいても結構なんです、
1:13:33	具体的にどういうふうな地震応答解析モデルから加速度を持ってきて、ホソノの式にこう入れてきましたっていう算定プロセスかどっかに記載ありますでしょうか。
1:13:51	東京電力三木です。記載は省略されているものと認識しております。はい。
1:13:56	省略してるんだったら、補足専務にもですね。
1:14:00	具体的にこの動水圧分布をどうやって求められてるかって算定プロセスをね、入れといていただけますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:09	東京電力三木です承知いたしました。
1:14:12	はい。それで、次が、同じ資料 4 番の 20 ページ。
1:14:20	これで先ほどちょっと仲村の方から、
1:14:26	上部の天井部分、復水貯蔵槽の上の部分はようわからないというちょっと質問があってちょっと検討しますというお話を先ほどされたと思うんですけど。
1:14:35	この上の図を見るとね。
1:14:38	全体モデルの中に、復水貯蔵槽がこう入っていて、そこが、
1:14:46	どうも 2 枚のスラブになっているので、そこにスラブが上側にあって、ここでまた、そのスラブに、紫色。
1:14:56	コウ要素があるのかまた何かよくわからないんですけど、
1:15:00	先ほどの構造のアノナカハラからあったとき、ちょっと構造をきちっと説明してくださいというふうな話があったと思うんですが、モデルとの対応、これもあわせて説明していただきたいんですがいかがですか。
1:15:15	東京電力三木です。内容拝承いたしましたのでモデルとの対応それから天井の部分の関数確認ということで合わせて実施させていただきたいと思います。
1:15:26	はい。
1:15:26	じゃあ、
1:15:28	お願いします。
1:15:30	それと、阿藤ですね。
1:15:34	ちょっと待ってくださいね。
1:15:38	うん。
1:15:39	資料 6 の、
1:15:43	11 ページですか、11、40 ページ分の 11 ですか。
1:15:53	うん。これ先ほどちょっとご説明があって、
1:15:57	基礎浮き上がりを考慮しない方が、
1:16:02	保守的ですよと。
1:16:04	いう話がありましたよね。
1:16:06	県KK7 のところからこういう表現でいいですか、この理由を説明してください。
1:16:16	基礎浮き上がりを考慮しない方が保守的になるという理由をちょっと説明してください。
1:16:31	今の認識といたしましては基礎浮き上がりを考慮する場合と、こうしない場合両方を検討して結果的に考慮しない場合の方が、厳しい結果だっ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	たりというところで保守的にというところになっているというのが現状でございます。これね。
1:16:47	ちゃんと両方もちろん検討して、こっちのが厳しいから、
1:16:52	っていうんで、それで確認をしましたということならばその資料をつけてください。
1:16:57	定性的に言うと、これ地盤ばねが引張になってるので、しっかりでも聞くようになってるんですよきっと。
1:17:04	だから地盤ばねがテンションで、下部引っ張ってるから引張力でなくなるんじゃないかなと思ったんですけど。
1:17:11	定性的に、今言ったように、基礎浮き上がりを考慮しないほうがいいというのはそれでも結構ですし、そういう定性的な説明ができないならば、具体的に、
1:17:22	どちらが厳しいかって評価したものを定量的に示してください。補足する資料で結構です。
1:17:29	東京電力三木リース拝承いたしました。
1:17:36	はい。
1:17:40	復水貯蔵槽に関しては、それだけです。
1:17:46	はい、規制庁チギラですか他に。
1:17:56	すいません規制庁タダウチです
1:17:58	紙資料 4 番の 20 ページのところはちょっと私も思ったんで天井の、復水貯蔵槽の天井の構造をちゃんと示してくださいねっていうのと、
1:18:10	先ほど水満水って話あったんでこれはもう
1:18:14	慢性ってのはどういう意味での満水なんですかね管理値での満水なのか。
1:18:20	躯体構造の中にもう
1:18:23	基礎部分がほとんどないほどの満水を言ってるのかそこら辺って、どっちなんですかちなみに、
1:18:34	東京電力の吉永です期待したというか少し下がったと、TMSLでいうと15.2 っていうラインがありまして、
1:18:42	そこを満水というふうに呼んでいます。
1:18:46	粗相より少し下がったレベル。
1:18:49	といたしますか。
1:18:51	規制庁タダヨシダえっと天井ぐらいが、TMSL16 ぐらいだから、1 メータ一弱ぐらい下がったぐらいのイメージですか。はい。その通りです。
1:19:01	ちなみに、これをスロッシングな花Cを考えると、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:09	天井に水がつくような挙動をするのかしないのかってこれどっちで化するしないでどっちですかね。
1:19:21	スロッシングで天井に水が届いたような話になると、水、水圧の方も考慮しなきゃいけなくなってくるのかという話も出てくるんだけど、そこら辺の何か検討ってされてますか。
1:19:46	東京電力の吉永ですちょっと、7号機の時をちょっと思い返してみたんですけれども、
1:19:54	この年とは別にですね
1:19:57	容器のスロッシングによる影響評価についてという図書がありまして、その中で屋根の角度で整理して、このCSPの部分については影響なしと。
1:20:08	いうふうに別の図書の方で整理しておきます。
1:20:13	規制庁タダウチですね今回いろいろとちょっと審査官からも、天井の構造とかそれに対する評価の仕方ということでそれにおける前提条件とかもいろいろと教えて欲しいというところがあるんでそこらへん少しまとめていただいた中の中に盛り込んでいただけますかね。
1:20:30	東京電力の品田です。承知いたしました盛り込むように、わかるように追記したいと思います。
1:20:37	はい規制庁タダウチですそれともう一つなんですけどちょっとこれは簡単な一応確認なんですけど、
1:20:45	資料4の1ページ目。
1:20:50	概要のところの3行目復水貯蔵槽は、CSTは設計基準対象施設においてはBクラスの施設っていうのがあるんですけれども、
1:20:59	これはあれですかECCS系の水源になってないとかでBなんですかねどう位置付けでBにしていますかっていうの一応簡単な。
1:21:08	確認なんですけど。
1:21:15	東京電力のシラガです
1:21:17	とですね、
1:21:19	ちょっと説明申し上げる使い方はあれなんですが一応Bクラスという整理はですね耐震重要度分類という基本方針の方で、この設備はBクラスですよと。
1:21:30	いうふうに整理させてもらってます。
1:21:33	規制庁多田ですそちらで分類されてるのはいいんだと思うんですけれどもなぜこの耐震クラスになったかっていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:41	耐震の方の担当されてる方もご認識いただいてる方がいいんじゃないか、機能に応じて、
1:21:49	当然耐震クラスがあってその所要の機能を達成するように、耐震クラス数を決めているのであれば、それを理解されてた方がいいと思うんですけども、
1:22:00	おそらくですよ。水源にはなってるんだけど第1水源になってないからBに落ちてるのかなという気がするんで、そこはすみませんのため確認をしてくださってのが一つ。
1:22:12	そうすると後廃棄物建屋の中に入っているんで当然、背景査定もBクラス、真備廃棄物自体がBクラスってことでは、同クラスだからこの中に入れて、同じように、
1:22:24	移動クラスで評価すればいいって話でいいですよねってそれも確認なんですけど。
1:22:30	これも頭の根本的なところの定義づけとか位置付けの話なんですけどそこら辺のご認識されてるでしょうかってのための確認です。
1:23:13	東京電力の吉永です。えっとですね、ちょっと今手元に廃棄物処理建屋の経産省持ってないのでちょっと
1:23:20	どう書いてたか定かではないんですが
1:23:24	設備復水貯蔵槽としての設備としてBクラスなんですけど建屋としては、Bの間接支持
1:23:31	のような形で整理していたと思います。
1:23:38	規制庁タダです。わかりましたそれも兼ねているんですけど廃棄物貯蔵建屋はそもそも何クラスですか。
1:23:48	基準の会社食う読んでいただければそこに該当するものがあるのかなって気もするんですけども。はい。
1:23:55	ちょっと、今一度確認をしないとくださいねそれだけ伝えをし、伝えておきます。以上です。
1:24:16	あ、すみません承知いたしました。
1:24:22	はい、規制庁チギラですが、他によろしいでしょうか。はい。
1:24:29	それでは、次のパートの説明をお願いします。
1:24:47	はい、東京電力のイタモトでございます。ここからですね、資料ナンバー8から、資料No.13までですねアノとちょっと説明者変わりますけれども、まとめて流れではご説明させていただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:00	まず初めにですね資料ナンバー8の建物構築物の耐震評価における組み合わせ係数法の適用、こちらの資料の方ご覧いただければと思います。
1:25:09	1枚めくっていただきまして、目次でございます。
1:25:14	説明方針ですけれども、ナゴ期と同様となっておりますが、一部ですね図書構成7号機から変更しているところがございまして、まずそこからちょっとご説明差し上げたいと思います。
1:25:25	2ポツの検討結果のところですが、目次からですね杭基礎の検討を、6号機では除かせていただいております。理由としましては、杭基礎でございます。主な搬入建屋、
1:25:38	建て替えて設計上でございますので、補正申請後にですね、こちらの方の内容を別途ご説明さしあげたいというふうに考えてございます。
1:25:46	また2.1.1と2.2-1につきましては、他の説明資料ですね読み込む形とさせていただいておりますので、検討内容及び検討結果ということでまとめて記載する形式に変更してございます。
1:26:00	次のページをご覧ください。
1:26:03	1の概要でございます。本資料は柏崎刈羽原子力発電所第6号機の建物構築物の耐震評価における組み合わせ係数法の適用性について説明する資料でございます。
1:26:15	建物構築物の耐震評価として行います、水平及び鉛直方向の荷重の組み合わせを考慮した評価におきまして、組み合わせ係数法による評価値と、水平及び鉛直方向の地震応答の時刻歴版の評価値の比較を行うことで、
1:26:30	組み合わせ係数法の適用性を確認することとしてございます。
1:26:34	続いて2ページ目をご覧ください。
1:26:38	1.2 評価対象部位及び検討方針でございます。検討方針につきましては、7号機と同様となっております。建物構築物の耐震評価に考慮する荷重の組み合わせにおきましては、ホームページの中段ぐらいに示してございます、①、②といった組み合わせ係数法適用いたしまして、
1:26:56	水平及び鉛直方向の地震力が同時にですね不利な方向に作用するものとして評価のほうを実施してございます。
1:27:03	次のページに、の表の1-1にですね、評価対象部位及び評価方法の方を示してございます。
1:27:11	地盤につきましては、地震動解析に基づきまして接地圧の評価、杭につきましては、地震応答解析に基づいて杭の断面及び支持力の評価、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	その他の部位につきましては、地震応答解析または応力解析に基づきまして断面の評価を実施することとさせていただきます。
1:27:27	4 ページ目からですね、代表建屋の選定方法及び具体的な検討方法を示してございまして、ご説明は、5 ページ目からになります。
1:27:39	(1)地盤及び基礎スラブでございます。
1:27:42	検討方針につきましては動き同様でございます。2 段落目からになりますが、検討の対象建屋といたしましては、6 号機の原子炉建屋、タービン建屋及び復水貯蔵槽内部でございます。廃棄物処理建屋としてございまして、
1:27:57	これらの建屋からですね代表建屋の方を選定してございます。
1:28:01	選定方法については 7 号機と同様でございまして、建屋の水平と鉛直の固有周期の比、または接地率がですね最も小さい建屋を対象建屋として選定してございます。
1:28:13	選定結果は表の 1-2 の方にお示してございますけれども、
1:28:18	まず、固有周期の比が最も小さいものとしてタービン建屋を選定してございまして、接地率が最も小さい建屋としましては、廃棄物処理建屋を選定してございます。
1:28:30	タービン建屋の組み合わせ係数法適用することの妥当性につきましては、タービン建屋の耐専計算書のですね補足説明資料の別紙 7 水平鉛直 of ニシダ解析にてご説明差し上げてございますので、そちらを読み込む形としてございます。
1:28:45	また廃棄物数処理建屋につきましては、令和 2 年付で認可いただきました、7 号機の設工認図書の廃棄物処理建屋の耐震計算書の補足説明資料別紙 6 によるものとしてございます。
1:28:58	続いて 6 ページ目をご覧ください。
1:29:03	と(2)杭基礎でございます。検討対象の建物構築物としましては、格納容器の圧力逃がし装置基礎が対象となりますけれども、こちらは杭の断面及び支持力の評価におきまして、組み合わせ係数法を用いてございませぬので、
1:29:17	この当初の検討の対象外としてございます。
1:29:21	その他にですね大物搬入建屋が組み合わせ係数法を採用する予定としてございますけれども、こちら別途補正申請予定後、
1:29:29	別途補正申請の後にですね、当初の準備ができ次第、本資料に内容を追記して、ご説明させていただき、いただきたいというふうに考えてございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:39	続いて資料の 8 ページ目をご覧ください。
1:29:45	あと(3)の上部構造物になります。検討方針及び代表建屋につきましては 7 号機と同様でございます、対象となる構造物につきましては、
1:29:56	水平地震力の影響を受けやすいアスペクト比の大きい復水貯蔵槽を代表として検討することとしてございます。
1:30:03	評価対象部位のアスペクト比につきましては、表の 1-3 のほうに示してございますので、そちらをご確認いただければと思います。
1:30:12	続きまして資料の 10 ページ目をご覧ください。
1:30:17	組み合わせ係数法による評価値になりますが、評価値といたしましては、水平及び鉛直方向の、
1:30:24	地震応答の時刻歴が 2、不要評価値の比較としまして、復水貯蔵槽の耐震計算書、
1:30:31	に記載してございます地震応答解析の基本ケースの結果に基づくものとして整理してございます。
1:30:37	次のページ以降にですね地震応答解析モデルの方を示してございます。
1:30:43	続きまして 14 ページ目をご覧ください。
1:30:49	2、検討結果になります。2.1 の地盤及び基礎スラブの検討の検討結果になりますけれども、こちらの先ほどご説明させていただきました通り、タービン建屋については、タービン建屋の
1:31:01	補足説明資料の別紙 7、
1:31:04	廃棄物処理建屋につきましては令和 2 年、
1:31:08	認可いただきました 7 号機設工認図書の廃棄物処理棚の耐震計算書の別紙 6 によるものとしてございます。
1:31:17	続いて 15 ページ目をご覧ください。
1:31:21	2. に上部構造物の検討でございます。こちらの検討結果につきましては、代表建屋 7 号機と同様でございますので、令和 2 年付で認可いただきました 7 号機設工認図書の、
1:31:32	建物構築物の耐震評価における組み合わせ係数法の適用によるものと、整理させていただいてございます。
1:31:40	はい。資料ナンバー 8 のご説明以上になります。続いて資料 No.9 になります。ここでちょっと 1 度ご説明者代わらせていただきたいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:53	東京電力の宮内でございます。資料ナンバー9 建物構築物の耐震評価における積雪量の設定についてご説明いたします。1 ページ目をご覧ください。
1:32:08	1 ポツが概要になります。本資料は、建物構築物の耐震評価において、考慮する積雪量の設定について説明するものであり、
1:32:20	以下の添付書類の補足説明をするものでございます。2 ページ目をご覧ください。
1:32:27	1 ポツが、積雪量の設定になります。建物構築物の耐震評価において考慮している積雪量は、建築基準法に基づき設定し、
1:32:39	設定根拠を遮断の表になりますが表 2-1 及び表 2-2 に示しております。
1:32:46	なお、積雪量につきましては、遮断の表の
1:32:51	数値を用いればいいか、保守的に括弧書きで示す、最新観測値を用いる建屋もでございます。
1:33:00	次、2 ページの表 2-3 の、
1:33:03	建物構築物の耐震評価において考慮している積雪量をご覧ください。
1:33:10	原子炉建屋は刈羽村の昭和 10 年以降における、最新観測値による 280 センチ、タービン建屋につきましては、
1:33:21	刈羽村の市町村別積雪量により、170 センチの積雪量を設定しております。
1:33:28	大物搬入建屋につきましては、6-1-1-3-1-1 の発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷防止に関する
1:33:39	基本方針に対して、保守的な値である、193.1 センチメートルで設定しております。
1:33:47	格納容器圧力逃がし装置基礎につきましても、同様に原子炉用は、
1:33:52	発電用原子炉施設に対する、
1:33:55	自然現象等による損傷の防止、防止に関する基本方針に基づき、31.1 センチメートルの積雪量を設定しております。
1:34:05	原子炉建屋の屋根スラブ上部はジョセツ運用により、積雪量を低減することとしておりまして、100 センチの積雪量で設定しております。
1:34:16	説明は以上となります。
1:34:20	はい。衛藤東京電力のカタカイですと燃料取替床プロアウトパネルの耐震性についての計算書と、
1:34:28	非常系トンネルCフロアアートパネルの耐震性についての計算書と関連する補足説明、補足説明資料等について、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:35	ご説明いたします。
1:34:37	説明資料は、No.10 からNo.13 が対象でございます。
1:34:41	No.10 は燃料取替床ブロードパネルの耐震性についての計算書ナンバー11 は、主蒸気トンネル室ブロードパネルの耐震性についての計算書。
1:34:50	No.12 は主蒸気トンネル室ブロードパネルの耐震性についての計算書に係る補足説明資料。
1:34:56	No.13 は、補足、補足説明資料の比較表となります。
1:35:01	説明の流れとしてまずNo.10 とNo.11 の耐震性についての計算書をご説明させていただきまして、
1:35:07	次に、No.13 の比較比較表を用いて、補足説明資料における、
1:35:12	説明方針や図書構成の採用を始めさせていただきます。
1:35:16	その後、ナンバー12 の補足説明資料について、7号機の採用サイトウ図書の概要、具体的な差異についてご説明しますと、
1:35:23	それでは資料No.10 のKK6.2040-16 はい0。
1:35:29	燃料取替床ブロードパネルの耐震性についての計算書をご覧ください。
1:35:35	1 ページめくっていただきまして目次です。
1:35:37	説明方針として最初の構成は7号機と同様となっております。
1:35:42	以降の燃料取替床ブロードパネルについてはホデフローBOPと略させていただきます。
1:35:48	次にページ番号の2 ページをご覧ください。
1:35:51	オペフローBOPの配置概要ですが、オペフローBOPは原子炉建屋原子炉区域の地上4階中間床に配置されております。
1:36:00	続いて4ページの概略構造図をご覧ください。
1:36:04	オペフロBOPは、差圧により開放するファイル本体とパネルを建屋外壁内に設置する枠分。
1:36:10	及び差圧により曲げ変形するために他部より構成される設備となっております。
1:36:15	次に6ページをご覧ください。
1:36:19	オペフロbOPの評価フローを示しておりますが、基本方針やSD機能維持の評価、Ss機能維持の評価については、7号機と同様となっております。
1:36:29	次のページの適用規格基準、
1:36:31	についても、7号機と同様でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:34	次に 8 ページをご覧ください。
1:36:37	オペフロBOPの固有周期の確認方法について記載しております。
1:36:42	オペフローBOPはモックアップ試験体を用いた振動試験により、7号機と同様に、パネル本体の固有周期を確認しており、
1:36:49	3. に保有周期の確認結果に示す通り、
1:36:53	面外方向の一次固有振動数は <input type="text"/> Hzであり、
1:36:57	ヘルツを上回ることから、設計用地震力の算出においては、オペフローBOPをコウ構造として評価しております。
1:37:05	次に 9 ページをご覧ください。
1:37:27	すいませんちょっとすいません。
1:37:34	はい。
1:37:35	すいません。失礼しました。
1:37:38	オペロビイOPの設計用地震力の評価方針は 7号機と同様となっておりますが、
1:37:43	7号機のオペフロBOPは、保有振動数が 20Hzを下回るため、
1:37:48	パネル本体の応答増幅を考慮した評価を行って一方、
1:37:52	6号機のオペフロBは 20Hzあまりゴコウ。井清方向行っております。
1:37:58	次に、10 ページをご覧ください。
1:38:09	弾性設計用地震動SDにより、オペフローOPが開放しないことを評価しております。
1:38:15	と試験値と評価値以外は 7号機からの差異はございません。
1:38:19	続いて 12 ページ目をご覧ください。
1:38:22	オクロビーOPが基準地震動Ssを受けた場合にも枠の変形に対して干渉しないため、開放機能が損なわれないことを確認しており、こちらも 7号機の評価と差異はございません。
1:38:33	続きまして、
1:38:35	資料番号の中にKK6.2040、17 回 0。
1:38:40	主蒸気系とメディスプロアートパネルの耐震性についての計算書をご覧ください。
1:38:45	1 ページめくっていただき目次です。
1:38:48	説明方針と射幸性は 7号機とは異なります。
1:38:51	差異理由は 7号機の市場系トンネルプロ後パネルはラプチャーパネルであるのに対し、
1:38:56	6号機の主蒸気トンネルCプロアートパネルは 6号機のオペフロBOPと同様のトミイタ式であり、7号機と設備構成が異なるためです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:05	以降非常系トンネルCブローアートパネルについては、MSファンネルスリーOPと略させていただきます。
1:39:11	次にページ番号 2 ページをご覧ください。
1:39:18	mstトンネルⅢOPの配置概要ですが、
1:39:21	N-STトンネルⅢOPは、
1:39:24	弘田瀬谷原子力域のMSTンレースタービンソフトウェア側面の開口部であり、
1:39:30	TMSL12.3 から 21.7 のレベルに配置されております。
1:39:34	続いて 6 ページの概略構造をご覧ください。
1:39:40	mstトンネルⅢOPの構造計画としては、差圧により開放するパネル本体とパネルをN-STトンネル水内に設置する枠部及び差圧により曲げ変形するトミイタ部より構成される設備となっております、
1:39:53	寸法の異なるパネルが 8 種類存在します。7 ページに、実機大のモックアップ試験により固有振動数と開放機等の確認を行った。
1:40:02	ナンバー7 パネルの概略構造図を示しております。
1:40:06	続いて 9 ページをご覧ください。
1:40:12	MSTSBOPの評価フローを示しておりますが、基本方針や、SD平均の理事の評価、S _s 機能維持の評価フローについては、7 号機のオペフロBOT6 号機のオペフロBOPと同様となっております。
1:40:25	10 ページに示す、適用規格基準等についても同様でございます。
1:40:30	次に 11 ページをご覧ください。
1:40:38	MSTレスビOPの固有周期の確認方法について記載しております。
1:40:43	6 号機のN-STトンネルⅢOPでは、実機大のモックアップ試験体を用いた振動試験により、パネル本体の固有周期を確認しております。
1:40:51	この確認方法は、7 号機のオペフロBOT66 号機のオペフロBOピット同様であり、
1:40:57	7 号機のNSTトンネルSBO品の確認方法とは異なります。
1:41:01	異なる理由は、7 号機のMSTンネルDOPはラプチャーパネルで案に対し、6 号機のMSTンネルBはトミイタ式であり、設備の構成が異なるためです。
1:41:11	なお、6 号機のN-STトンネルシノBは、8 種類のファイルが存在するため、
1:41:16	土木学会の構造力学公式集に基づいた固有振動数の評価を行い、
1:41:21	及び振動数が最も小さい、つまり、固有周期が最も長くなるNo. 7 のパネルを代表として選定し、振動試験により、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:30	ナンバー7のパネルの保有振動数を確認しております。
1:41:34	確認の結果、No.のパネルの面がよう、面外方向の一次固有侵襲振動数が20Hzを上回っていることから、
1:41:44	MSTonレースDOPを構造として、
1:41:46	次ページ以降の設計を地震力の評価を行っております。
1:41:50	続いて12ページをご覧ください。
1:41:55	mstトンネルⅢOPの設計用地震力の評価方針は、6号機のオペフロBOP7号機のオペフロびOPと同様となっております。
1:42:03	複合機のN-STonネルSBOPでは、実機でのモックアップ試験をNo.7パネルを代表として実施したことから、
1:42:09	No.7羽以外のパネルについては、
1:42:12	実機大のモックアップ試験により、すいません。
1:42:16	見られた笹島今岡。
1:42:19	経られた静止摩擦係数を用いて算出したパネル株の摩擦力及び、
1:42:24	あと別添4フロアートパネル関連設備の設計方針にて設定したために、使用ごとのトミイタ耐力よりパネルの開放荷重を算定しています。
1:42:33	次に14ページ目をご覧ください。
1:42:37	表3-3に実機大のモックアップ試験に耐えられた、ナンバー7パネルの開放荷重と弾性設計を地震動SDによる地震荷重の比較を示しており、
1:42:46	試験、試験の結果より、設計用地震動SDに対して、
1:42:49	ナンバー7パネルが配布をしないことを確認しております。
1:42:53	表3のようにパネル下部に生じる摩擦力と、
1:42:56	トミイタ耐力より算出した、ナンバー1からNo.8までの各パネルの開放荷重と、
1:43:01	弾性設計用地震動SDによる地震荷重の比較を示しており、
1:43:05	表コイケ評価の結果より、MS&SBOPはNo.1からNo.8までのファン、いずれのパネルにおいても、
1:43:12	弾性設計を地震動SDにより開放しないことを確認しております。
1:43:16	続いて16ページをご覧ください。
1:43:22	mstトンネルSBOPが基準地震動Ssにより開放機能を損なわないことを確認しています。
1:43:27	この評価は、6号機のオペフロBOP7号機のオペフロBOPと同様の評価であり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:33	地震時のその躯体の層間変位に対して、パネルトワーク部の換気があることにより、PARネットワークが干渉しないことを確認しております。
1:43:41	パネル本体の高さが大きいと、最も層間変位が大きくなる、ナンバー2のパネルを代表パネルとして選定し評価しております。
1:43:52	代表パネルであるNo.2の先方は、15ページのほうに記載しております。
1:43:57	評価の結果、層間変位が最大となるNo.2パネルにおいても、躯体の層間変位はパネル本体の側面とは区分の間隙よりも小さく、
1:44:06	パネル本体枠の変形に対して追従できる、つまり基準地震動Ssを受けた場合にも、
1:44:11	学部がパネルを拘束せず、パネルの開放機能が損なわれない、そういうことというのを確認しております。
1:44:18	続きまして、配付させていただきました資料のNo.13、KK6、補足026-17比較表はい0
1:44:26	補足説明資料の比較表の1ページをご覧ください。
1:44:32	本資料は補足説明資料の説明方針図書構成の差異についてまとめたものです。
1:44:37	連軸は補足説明資料名と項目を示しており、一番右のレスの備考欄に説明方針や図書構成の差異の有無を記載しています。
1:44:45	MS&リースBOPの補足説明資料野瀬資料の図書の構成が、項目のうち、2ポツ、評価方針から異なりますが、
1:44:53	これは6号機のプラント固有条件の差異として、備考欄に差異理由を記載しております。
1:44:58	具体的な差異理由は7号機のNSTトンネルすプロアートパネルはラプチャーパネルであるのに対し、
1:45:03	動きのMMSTンレースプロアートパネルは、
1:45:07	6号機のオペフロビデオPと同様に、トミイタ式であり、
1:45:10	ラプチャパネルとトミイタ式の作動方式の採用を考慮し、異なる評価方針としているためです。
1:45:17	比較表の説明は以上となります。
1:45:21	続きまして配付させていただきました資料ナンバーの中に、
1:45:24	KK6、補足026-17回0。
1:45:28	非常系トンネルCプロアートパネルの耐震性についての計算書に関わる補足説明資料をご覧ください。
1:45:35	1ページめくっていただき目次です。
1:45:38	本資料はMSTンネル水OPの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:41	閉機能維持評価について、
1:45:43	基準地震動Ssに対する平均の維持評価を補足的に説明するものとなっております。
1:45:48	続いてページ番号別紙 1-2 をご覧ください。
1:45:52	mstトンネルシスBOPの
1:45:55	基準地震動Ssに対する、機能維持評価のフローを示しております。
1:45:59	評価フローは 7 号機のMSTトンネルスピードPとは異なりますが、6 号機のオペフロBOTたナゴオオキ野辺ロビーオオキVOPと同様のフローとなっております。
1:46:10	次に、ページ番号の別紙 1-3 をご覧ください。
1:46:15	MSTトンネルSBOPの保有周期の確認では、さきにご説明差し上げたMSTトンネルSPOPの添付資料と同様に、No.7 のパネルを保有周期確認の代表パネルとして選定し、
1:46:26	固有周期の確認を行っております。
1:46:29	次に、ページ番号別紙 1-4 をご覧ください。
1:46:33	mstトンネルSBO品の設計用地震力の評価は、6-2-1 のような設計用床応答曲線の作成方針に基づき、表 3-1 に示す通り設定しております。
1:46:44	続いて、ページ番号別紙 1-6 をご覧ください。
1:46:49	こちらの表の表の 3-2 に、実機大のモックアップ試験見せられたNo. 7 パネルの開放荷重と設計基準地震動Ssによる地震荷重の比較を示しており、
1:46:59	試験の結果から、設計を基準地震動Ssに対して、難波のファイルアカイシ解放しないということを確認しております。
1:47:06	表 3 のようにパネル下部に生じる摩擦力と、コメント入り繰り算出した。
1:47:11	ナンバー1 からNo.8 までの各パネルの開放荷重と設計基準地震動Ssによる地震荷重の比較を示しております。
1:47:18	評価結果mstトンネルSBOPは、No.1 から 8 までのいずれのパネルにおいても、設計基準地震動Ssにより開放しないということを確認してます。以上で説明終わります。
1:47:40	はい。規制庁の千明です。それでは、今説明がありました、パート、資料ナンバーで言いますと、8 番から 13 番。
1:47:49	に関して確認する点がある方、お願いします。
1:47:56	すいません私から、まず資料の 9 番、
1:48:01	野瀬。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:02	積雪量の設定についての資料の2ページ。
1:48:09	のところの2ポツの積雪量の設定の上から3行目のところで積雪量は表の2-1と2-2に示す通知を用いればよいがって書いてあって、
1:48:23	それでちょっと聞きたかったのが表の2-2に示されている積雪量っていうのはその
1:48:29	昭和35年10月25日付の通達。
1:48:34	その辺りで、それって、
1:48:36	表の2-1の昭和58年3月25日の通達の土地時に廃止になっていて、
1:48:44	んなんですけど、なぜこの2-2、
1:48:48	ていうのかこの数値を使えばいいのかっていうのがですね、ちょっとそこ、今、2-1と2-2を両方示している理由についてですね、ちょっと説明していただいてもよろしいでしょうか。
1:49:07	東京電力の宮内でございます。こちらですね、5号機の原子炉建屋の方は、こちらの表2-2の方の
1:49:17	200、
1:49:18	10、17の方を使用しております、はい。
1:49:23	という状況になっております。
1:49:33	それは、7号の呼び込みっていうのは、十分じゃないんですかね。
1:49:46	はい。東京電力の宮内ですわかりやすさの観点からちょっと入れてみたところもありますがご指摘の通り、7号機の方から読み取れるところもありますので、
1:49:57	削除の方をここで検討したいと思います。
1:50:01	はい。ちょっと検討していただいて対応していただければと思いますのでよろしくお願いします。
1:50:08	はい。それと、すみません
1:50:12	中段ぐらいで自然現象の添付書類の説明が、
1:50:17	あるんですけど、
1:50:18	ちょっとこの、こちらの説明についてはプラント側に説明していて、私たちも聞きたいなと思っていて、もしまだプラント側ですね説明する機会があれば同席したいなっていうのと、もう、
1:50:32	プラント側の説明終わってるよっていうのであれば個別に説明をしたいんですけど、そのあたりちょっと調整の方をしていただいてもよろしいですか。
1:50:52	はい。今ここに書いてあるですねスーチャーのところって

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:59	自然現象添付書類のところを説明していただいて、
1:51:04	聞きながら説明していただきながら確認の方がいいかなと思いますので、ちょっと対応の方ですねお願いしたいと思いますので、よろしくお願 いします。
1:51:20	はい、ではまた調整の方お願いします。私から以上です。
1:51:31	規制庁の府川です。私もちょっとこの資料 9 の、
1:51:34	ところで幾つか確認するんですけども、まず 1 ページの 1 ポツ買いを お願いします。
1:51:42	ここで以下の添付書類の補足説明をするものであると書いてあって、下 の二つっていうのは、9 月の補正時には出ていなかった添付書類でヒア リングを踏まえて今後おそらく出される資料でここに載せていると思うん ですけれども、
1:51:56	ちょっとここに書くか期せ今時点でこう書くのはちょっと不適切だと思っ ていますちょっとこの辺りの記載を、
1:52:03	適正化していただければと思います。
1:53:56	東京電力の宮内です誤解を与えないような内容の方にちょっと記載方 法に関しては、検討いたします。規制庁府川ですわかりました。2 ペー ジ目のところで
1:54:08	大村にタテが入っていて先ほどの法則では、大物搬入建屋は下
1:54:14	まだ記載してなかったここで書いてあってちょっとその補足説明資料内 でもちょっと記載の方針がバラつきがあるのでちょっとそこは、そこも含 めて
1:54:24	検討いただければと思います。ちょっと中身の話として積雪量の設定 で、
1:54:31	原子炉建屋 280 でタービンは 170。
1:54:34	この
1:54:36	数字ですかね、表設定してみますとその理由について上では、
1:54:41	書かれている通り、
1:54:43	イセタテの保守的に過去切り締め数値が、
1:54:46	を用いてますって書いてあるんですけども、この 170 から 280 を、
1:54:52	に設定するというその保守的にその設定する考え方について説明して もらえますか。どうして 100 は 280 ヤタ 170 あったり、ばらつくのかって ちょっとその説明を。
1:55:02	お願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:28	東京電力の吉永です。えっとですねこの資料に書いてる通りですねこの括弧書きがない方を使えばまず問題ないというところがありまして、あとは
1:55:40	建屋の重要度とかを考えて、リアクターは今回ここには出てないんですが、コントロール建屋については、多めの 280 を設定してるということで
1:55:52	多少設計者思想といいますか、重要度に応じて、
1:55:58	最新観測値を用いているものもあると。
1:56:01	というような等、
1:56:03	ことになっております。
1:56:24	そう。
1:56:26	はい。
1:56:27	はい。東京電力のヨシナガですそうですねそこ、
1:56:33	ちょっと昔のことなんでわかりかねる部分あるんですが全部 280 であって厳しいから 170 にしたというよりかは、先ほど申し上げた通り重要度に応じて、
1:56:47	大事なものがあるものについては、ちょっと保守的にユキノロを設定したと。
1:56:52	というようなことになっております。
1:57:03	規制庁から現状としては、そのレベル。
1:57:07	の回答。
1:57:09	確認してもそれ以上出てこないような内容ということですかね。
1:57:28	規制庁府川です。ちなみに、大物搬入建屋は、ちょっと今言うかどうかあれかもしれないですけども、ここはまた保守的になってという言葉を使って 593.1 って何か別の値が出てきて、
1:57:40	今度この設定の仕方もまあ、ちょっともう、後日回答ですけどちょっとこの、
1:57:47	設定上の二つの数字を使わずし、また、第 3 の推定がそこが出てくるところの説明をお願いします。
1:58:00	はい東京電力のイタモトでございます。大物搬入タテアノ積雪量を 193.1 センチにさせていただいた理由ですけれども、まず結論としましては
1:58:12	主な搬入建屋の耐震安全性向上のためといったところの観点になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:17	193.1 センチにつきましては、江藤積雪のですね低減係数のコンマ 35 を乗じずにそのままSs地震と組み合わせて耐震評価する方針としてございまして、
1:58:29	よりですね、例えば原子炉建屋の 280 センチですとか、その他の積雪量にコンマ 35 を掛けた値よりもですねさらに厳しい値になりますので、そういったところで
1:58:41	建て替えの設計をさせていただいてるといったところになります。
1:58:46	規制庁深井です。考え方がわかりました。はい。私からは以上です。
1:58:58	規制庁の三浦です。私ちょっと簡単な確認をまず 1 個させてください。
1:59:04	資料の、
1:59:08	8 番ですか、組み合わせ係数のところ。
1:59:12	ここで
1:59:14	今回、
1:59:15	杭の話はまあいいんだけども、
1:59:18	例えば 9 ページ見ますよね。
1:59:22	9 ページじゃないか、ちょっと待ってない。
1:59:27	ここで、9 ページのフローチャートで見たときに、
1:59:33	事故応力度の検討って真ん中ぐらいにありますよね。
1:59:38	組み合わせ係数棒が、時刻歴はよりも大きければ、OKだと。
1:59:45	で大きくなければノーでいって、また今度実行力度の検討ってのがあって、組み合わせ係数法が時刻歴はよりも大きいことを確認してやる。
1:59:56	これが確認できなければ上部構造への影響検討ってことで個別の検討をやっていくっていうようなフローチャートなってますよね。
2:00:04	それで、下に*12 って書かれていて、
2:00:09	太細する位置は基本ケース。
2:00:12	による検討って書いてありますよね。
2:00:15	ここにオートスペクトルとか断層は、
2:00:19	あと震源特定せずっている各各々のSsに対して、
2:00:26	組み合わせ係数法で、
2:00:29	やったものと、その時刻歴、
2:00:32	を比較して、
2:00:34	大丈夫なら、すべての地震範囲に対してこれをやるってことなんですかまずそれ教えてください。
2:01:18	東京電力のイタモトでございます。実際に
2:01:23	と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:24	一つ目のフローチャートひし形のところで実際に実施している検討内容になるんですけども、
2:01:30	例えば今回の上部構造物で言うところの廃棄物処理建屋の復水貯蔵槽につきましては、地震応答解析を行いましてその対象が、応答スペクトルに基づく地震の断層モデルあと震源特定せずの地震動ということでSs-
2:01:44	1238の地震動解析をまず行いまして、それらを用いて組み合わせ係数法による実行力度の算定と、時刻歴N、
2:01:56	実行力度を求めてそれを比較して比評価するといったのが一つ目の内容になってございます。
2:02:04	わかりました。要するにだからSsをはから、
2:02:06	に対して、時刻歴はできたものと、その4班から出てくる、実行力度、これオクアノワンハンドOT1.00.4倍を比較するってことですね。
2:02:20	わかりました。それが駄目ならば、次の時には、次のフロー、
2:02:25	ひし形の判断記号ありますよね。
2:02:28	これは、
2:02:30	地震力を包絡した検討って書いてありますよね、*2で。
2:02:35	で、
2:02:36	これは具体的にどういうふうな、
2:02:39	ことをやろうと思われてるんですか。
2:02:49	なかーちょっと考えると、
2:02:51	最初、4%に対してやってやって駄目だったもんがありますよと。
2:02:58	でも、実際の事項6度とかっていうのは、それらを全部包絡した形で決めているので、
2:03:06	その組み合わせ係数法と、
2:03:09	駄目だったら4%の1度誰かよくわからないけども、その時刻歴を比較するってことなんですか。
2:03:15	ちょっとこの内容を説明してください。
2:03:20	はい東京電力のイタモトでございます。今三浦さんからもご指摘いただいた通りのはい、内容となっております。
2:03:29	そういうことなんですね。具体的には下の菱形行くやつってあるんですか。
2:03:34	*2、7号機断面では確かなかったと記憶はしているんですけどもちょっと、すいません7号機の土砂と、ちょっと確認させていただきます6号機断面では、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:45	はい本間ニツタちょっとこれからなので何とも言えないんですけどもはい。
2:03:51	わかりました。やられてる内容確認できたんでそれは結構です。それとあと、ちょっと気になったのが、
2:03:58	資料 10、
2:04:03	もしも何かあるなら言ってください。
2:04:12	東京電力の吉永さん先ほどのその下の引当に行っているものがあるかというところにつきましては 75 年を見ますと、あります廃棄物処理建屋の普通所貯蔵槽、
2:04:23	Dの検討ではその崩落との比較を行って、
2:04:29	まず、
2:04:31	はい、どうもありがとうございます。
2:04:34	それとあと、もう 1 点確認です。
2:04:37	11、資料 11。
2:04:41	11 ページ。
2:04:44	ですか。
2:04:47	これ
2:04:53	ここでこういう周期の確認。
2:04:57	してますよね。
2:04:58	主蒸気管のトンネルシノブラウ度に対して、
2:05:03	それで、
2:05:05	ここで出てきてる固有周期っていうのは、
2:05:09	7 番のブローアウトに対しての試験体から獲られたって、
2:05:14	いうふうに書かれていますよね。
2:05:17	大体
2:05:19	5 であるということになっているんだけど、
2:05:23	6 ページを今度見てくる等、
2:05:26	7 番で、
2:05:28	非常に大きな
2:05:31	習慣のブローとの一部を形成してますよね。
2:05:35	そうするとね。
2:05:37	モックアップの試験タイトウのこの 7 番だけを取り出してるんだけど、それから獲られた。
2:05:42	固有振動数、固有周期っていうのが、この全体系の中に、
2:05:48	その 1 枚だけを取りたくて出したこういう周期を使って、それは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:54	大丈夫ですか。
2:05:56	こういう理由で、その歓待のこういう周期をここで使ってるのか教えてください。
2:06:01	はい。東京電力のカタカイです。
2:06:19	はい。
2:06:20	東京電力カタカイですすいません。今、皆さんがおっしゃった
2:06:25	全体系での評価は7号機の評価をMS-SBOPの評価で、
2:06:31	全体での評価をやっていてそれとあわせて、6号機の今の、
2:06:36	ご説明させてもらってる空気のMSTトンネルDOPの方でも、全体系をモデル化して、評価をしています。かつ単体での試験は、
2:06:46	結果と比べて、固有振動数として小さくなる方をイマセ、選別して、
2:06:52	ご説明させていただいたという形で、
2:06:55	見比べて小さな方は、千歳の方に載せているというところですよ。
2:07:01	わかりました。それは、その確認した結果ってのは、
2:07:05	どっかつけていただくことはできますか。
2:07:08	はい。私の方に記載を見直しいたします。はい。
2:07:12	補足でも結構なので、
2:07:15	これが単体としての試験結果がっていうかね、獲られたものが保守的であるっていう説明をどっかに入れといてください。
2:07:22	東京電力カタカイです。はい、承知しました。はい。私は以上です。
2:07:30	はい、規制庁チギラですが、他に確認する点ある方、いらっしゃいますか。
2:07:41	規制庁田内です。ブローアウトパネルの方なんですけど、甲斐構造とか脇殿の方で説明されてるってことでよろしいんですかね。
2:07:51	どういうふうに。
2:07:52	動いたらどう動作するかとかいう話は、
2:07:55	やってる通りですか。
2:07:57	東京電力のカタカイですそうですねとブロードブローアウトパネルの開放クドウであったり野瀬コウ説明というのが、
2:08:05	ブローアウトパネルの別添4の補足説明し設計方針の資料の方でちょっとご説明させていただいた内容になっております。はい。ちょっと耐震計算書の方には、
2:08:16	記載が今ないんですけれど、
2:08:19	わかりました。ちょっとこれだけ見るとそもそもどういう仕組みなってるのかよくわかんなかったんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:25	それともう一つなんですけれども資料 12 番についてるじゃないですか 補足説明資料でこれは冒頭の概要をね、読んでみると、
2:08:37	MSTトンネルCフロアパネルの横柄機能維持評価について精神に対する 機能維持評価を補足的に説明するものであるっていうんですけど。
2:08:50	これは燃料取替省の方は特にこういった説明は必要なんですけど資料な いんですか、それともう、
2:08:58	どっかで詰めてるって話になってね、これどうなんですか。
2:09:02	東京電力のカタカイです。燃料取替床のオペフローのフロアパネル の方につきましては、Ss
2:09:09	地震時の平均の維持の要求は今ない状態でありまして、
2:09:16	そういったところもあってですね今補足説明資料としてSs地震時の平均 以上評価ご説明差し上げている図書が、江藤MSTトンネルのブローアウ トパネルのみという状態ですはい。
2:09:29	規制庁タダウチですねそうするとそれぞれのフロアパネルのそもそ ものね要求機能とかいうのの整理があった上で多分濃いこのような説 明がされないと僕らも、
2:09:40	何か部分的に説明されてるのかなって気もしてしまうので、それについ てはまた別のところで説明されてるってことですが、そうです。
2:09:50	東京電力のカタカイですはい。そちらもですね先ほどの 6 資料で言うと 6-1-1-7 で別添 4 のフロアパネルの
2:09:58	設計方針の方ではご説明させていただいております。
2:10:13	はい、規制庁の千明ですが、ほかに。
2:10:17	よろしいでしょうか。
2:10:19	はい。
2:10:21	防犯の映像資料 4 番から 13 番を通して、
2:10:27	よろしいですか。はい。
2:10:30	副電力から補足等ありますか。
2:10:40	東京電力の吉永です。廃棄物、復水貯蔵槽のあのときにコメントいただ きました上の蓋ですかね構造どうなってるかというところでちょっと今確 認取りました。
2:10:51	上はですね躯体スラブということでコンクリートがありまして、一部Hatc hがあると、というような状況になっております。
2:11:00	はい。その辺りも含めて当初の方に追記するようにいたします。
2:11:07	はい、規制庁ナカムラですけど構造についてわかりましたけど図面等で 説明していただくっていうことと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:14	あと、
2:11:15	今、評価っていうのが、対象部位が壁と、そこだけになってるわけですよ。天井は知らないってことになってるんですけど、
2:11:26	そこは知らないっていうことについても説明していただきたいんですけど、いかがでしょうか。
2:11:34	あ、はい、承知いたしました。その辺りも含めてですね記載の拡充を行いたいと思います。はい。よろしくお願いします。
2:11:47	はい、他よろしいでしょうか。
2:11:51	はい。
2:11:52	では特にないようですので本日のヒアリング終了いたします。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。